

令和 6 年第 8 回定例会
(1 日目)

津 別 町 議 会 会 議 録

令和6年第8回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和 6 年 12 月 4 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 6 年 12 月 17 日 午前 10 時 00 分

延会日時 令和 6 年 12 月 17 日 午後 3 時 25 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐 藤 多 一	○	監 査 委 員	藤 村 勝	○
教 育 長	近 野 幸 彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊 藤 泰 広	○	生涯学習課長	石 川 波 江	○
総 務 課 長	森 井 研 児	○	生涯学習課長補佐	谷 口 正 樹	○
防災危機管理室長	中 橋 正 典	○	農業委員会事務局長	石 川 勝 己	○
住民企画課長	加 藤 端 陽	○	選挙管理委員会事務局長	森 井 研 児	○
住民企画課長補佐	菅 原 文 人	○	選挙管理委員会事務局次長	宮 脇 史 行	×
住民企画課長補佐	小 西 美 和 子	○	監査委員事務局長	斉 藤 尚 幸	○
保健福祉課長	仁 部 真 由 美	○	監査委員事務局次長	宮 脇 史 行	×
保健福祉課長補佐	兼 平 昌 明	○			
保健福祉課主幹	向 平 亮 子	○			
保健福祉課主幹	丸 尾 美 佐	○			
産業振興課長	石 川 勝 己	○			
産業振興課長補佐	渡 辺 新	○			
建 設 課 長	迫 田 久	○			
建設課長補佐	土 田 直 美	○			
会 計 管 理 者	丸 尾 達 也	○			
総務課庶務係長	坂 井 隆 介	○			
住民企画課財政係長	宮 田 望	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	斉 藤 尚 幸	○	事 務 局	安 瀬 貴 子	○
総 務 係 長	寺 田 好	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	4 番 村田 政義 5 番 山田 英孝
2			会期の決定	自 12 月 17 日 2 日間 至 12 月 18 日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5			一般質問	
6	議案	61	津別町議会議員及び津別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
7	〃	62	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
8	〃	63	津別町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
9	〃	64	津別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
10	〃	65	津別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
11	〃	66	津別町職員に対する寒冷地手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
12	〃	67	津別町スクールバス条例の一部を改正する条例の制定について	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	議案	68	津別町新ふるさと定住促進条例の一部を改正する条例の制定について	
14	〃	69	津別町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	
15	〃	70	津別町公の施設に係る指定管理者の指定について（津別町森の健康館及び山村体験宿泊施設）	
16	〃	71	令和6年度津別町一般会計補正予算（第8号）について	
17	〃	72	令和6年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	
18	〃	73	令和6年度津別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について	
19	〃	74	令和6年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について	
20	〃	75	令和6年度津別町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について	
21	〃	76	令和6年度津別町下水道事業会計補正予算（第2号）について	
22	報告	15	令和6年度定例監査の報告について	
23	〃	16	まちなか再生事業調査特別委員会報告書について	
24	〃	17	例月出納検査の報告について（令和6年度8月分、9月分、10月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから、令和 6 年第 8 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

4 番 村 田 政 義 君 5 番 山 田 英 孝 君

の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 18 日までの 2 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 12 月 18 日までの 2 日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（斉藤尚幸君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本定例会に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付している報告書のとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第４、行政報告を行います。

町長から、行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） 〔登壇〕 おはようございます。

本日ここに第８回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第７回臨時会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、まことに残念な報告であります。去る１２月１日、津別町自治功労者 水上齋様（さき）がご逝去されました。故人は、永きにわたり交通指導員として地域住民の交通安全指導と交通安全思想の普及に多大なご貢献をいただきました。

生前中の数々のご功績に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

次に、北海道大学の課外活動団体、HALLCによる成果報告会についてですが、１２月１４日、中央公民館で開催されました。今年度の高大連携事業は、町政要覧をもとに高校生が考える「理想の津別町」をテーマに、HALCCからのアドバイス

を受け、具体的な解決策や地域振興の提言がまとめ上げられました。当日は、残念ながら2名が欠席しましたが、高校2年生19名が、実に興味深いアイデアを次々と発表し、中には「自分たちが魅力を発信して人を集める」「自分たちがデザインを作成する」との発言もあったことから、将来はぜひとも津別町役場の職員になってほしいと願うところです。

HALCCからは、この1年間の取り組みについて、北大祭でのクマヤキ販売のほか、高大連携事業の総括として、大学生との授業を通じた生徒の成長や津別マルシェについての報告がありました。

また、政策提言として「木の酒による地域活性化」と「つべつ木材アートフェスティバル」などの提言があり、今後ともまちづくりを大学生の協力を得て進めてまいりたいと考えております。

高大連携事業は、人材育成や地方創生の直接的な効果のみならず、若い世代が地元や地方の課題を考える良い機会となっており、今後、地域のさまざまな団体との接点を増やし、さらに活動範囲を広げられていくことを期待するものであります。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。12月10日現在、全ての発注を終了しており、一般土木工事関係については、全24件、2億1,917万8,000円。

一般建築工事関係については、全19件、15億9,373万5,000円。

簡易水道・下水道工事関係については、全6件、2億4,912万8,000円。

設計等委託業務関係については、全22件、1億4,840万3,000円であり、令和6年度予算分として総額22億1,044万4,000円となっております。

なお、今議会におきまして、条例制定、補正予算等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し、質疑を受けます。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第5、一般質問を行います。

質問および答弁は一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は前列中央の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問事項が複数ある場合は一つの質問事項が完結し、次の質問に移る場合は次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承ください。

質問時間は答弁を含め60分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて90分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告しています質問をさせていただきます。

自治会や老人クラブ・集会施設の現状と今後についてであります。

町内には、49自治会、12老人クラブあります。

集会施設は、町所有の中央公民館や町民会館、地域振興センター（商工会）など22施設あり、地域所有の20施設を含め42カ所あります。津別町公共施設等総合管理計画では、集会施設のほとんどが昭和45年から昭和55年に建設されており、その多くが老朽化率100%で耐用年数を超えています。

津別町は、高齢化や人口減少など地域コミュニティの維持にさまざまな課題を抱えており、今後もさらに厳しい状況が予測されます。

そこで、町内の自治会や老人クラブ、それらの集会施設の現状と今後についてお伺いしたいと思います。

一つ目ですが、近年の自治会数、老人クラブの数の推移について。

二つ目ですが、町から自治会や老人クラブへ助成する交付金、いわゆる補助金ですが、その目的と使途の制約の有無についてお聞きしたいと思います。

三つ目ですが、集会施設の維持管理の現状についてお聞きしたいと思います。施設

周辺や駐車場の草刈り。施設周辺や駐車場の除排雪。老朽化する施設の維持や更新の考え。特に、玄関周辺の舗装やバリアフリー化についてお聞きしたいと思います。

4点目ですが、集会施設で自治会、老人クラブの会員の方の葬儀を行うことは可能かどうかお聞きしたいと思います。

5点目ですが、地域所有の集会施設解体時の助成拡充に対する考え方をお聞きしたいと思います。

最後6点目ですが、今後、さらに戸数減少により自治会活動が厳しくなっていくことが予測されますが、行政として自治会のあり方についてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 渡邊君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、自治会や老人クラブ・集会施設の現状と今後についてお答え申し上げたいと思います。

はじめに、近年の自治会、老人クラブ数の推移についてですが、自治会数については、現在の制度が昭和56年に52自治会でスタートし、その後、平成3年、平成7年、平成11年にそれぞれ自治会の統合があり、現在49自治会となっております。

老人クラブについては、平成13年の13クラブをピークに、その後、平成22年、平成30年に2クラブが解散し、平成26年に1クラブが発足したことから、現在12クラブとなっております。

次に、町から自治会、老人クラブへの補助金の目的と、使途制約の有無についてですが、自治会運営費交付金は、交付要綱で定めているのは住民の自主性に基づいて行う住民自治活動に対し、その経費の一部を交付するものであり、これにより自治会活動を助長し、住み良い地域社会の推進を図ることを目的としております。

交付対象となるのは要綱で定めており、地域の環境衛生、交通安全、防災、福祉、文化体育の振興など、地域社会の向上発展を図る活動に対し、また、広報誌等の配布や連絡事項の周知に関する活動などに対して交付しています。加えて、集会施設を維持管理している自治会に対しましては、施設の維持費用として、光熱水費と施設の設

備に応じた費用を交付しております。使途については対象となる事務事業を定めていることとなります。

また、老人クラブ運営費補助金については、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的としており、高齢者の社会参加の促進、社会奉仕活動、地域活動、教養活動、健康活動等の自主活動に対しての定額補助であり、使途の制限は少ないものとなります。

次に、集会施設の維持管理の現状についてですが、施設周辺や駐車場の草刈りについては、自治会が管理している施設は自治会が、寿の家は老人クラブがそれぞれ草刈りを行っていますが、外部に依頼しているところもあるようです。

施設周辺や駐車場の除排雪については、基本的にはそれぞれ管理している団体が行っていますが、寿の家については、高齢化により除雪作業が困難なところがあり、こうした場合は担当課に連絡があり次第、道路管理センターに依頼し除雪を行っています。

老朽化する施設は、毎年、施設の管理者から要望書を提出してもらい、必要な物品の購入や修繕を行っています。

施設の更新については、町所有の集会施設は、津別町公共施設等総合管理計画において、地域ごとの配置状況や利用状況を考慮し、原則統廃合を進めることとしており、建て替えが必要な場合は、現状規模にて多目的用途の機能を持たせること、また、近くのほかの集会施設が無い場合など統廃合が適当でない場合は、規模を縮小しての建て替えも検討することとしています。ただ、現在のところ更新については、統廃合も含めての検討は行っておりません。

玄関周辺の舗装やバリアフリー化については、先に答弁しましたとおり、施設の維持は施設管理者からの要望に基づき、費用対効果を勘案しながら、必要に応じて行っており、玄関周辺の舗装については、現在のところ要望はありません。バリアフリー化については、スロープや手すりなど、要望に応じて設置しているところです。

次に、集会施設で自治会、老人クラブの会員の葬儀を行うことについてですが、その集会施設を管理している団体に加入している会員が葬儀を行うことは可能であります。

次に、地域所有の集会施設解体時の助成拡充についてですが、現在、地域所有の集会施設の解体助成は、令和２年９月から空家等撤去促進事業補助金の対象とし、経費の２分の１、上限５０万円を助成しています。今後におきましても、この制度を活用していただきたいと考えておりますが、助成金の拡充につきましては、財政運営上、現在のところ難しいと考えております。

次に、今後さらに戸数の減少により自治会活動が困難になることが予想される中、行政としての自治会のあり方に対する考えについてですが、自治会は地域の防災・防犯活動、ゴミステーションの管理、清掃活動、高齢者の見守りなど、地域住民の助け合いを基本に、安全・安心のための活動を担う、なくてはならない重要な組織であります。したがって、今後とも住民の自主性に基づく自治会活動が継続されていくよう、統合も含め自治会連合会とも協議して進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君）　２番、渡邊直樹君。

○２番（渡邊直樹君）　〔登壇〕　それでは、再質問をさせていただきます。

まず、近年の自治会数、老人クラブの推移についてのことでありますが、今、町長から答弁いただきましたとおり、経過については理解いたしました。

その上で、今後はさらにどのように推移していくと予測されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君）　今後の推移のことではありますが、今のところ自治会についても統廃合するというような話はありませんし、老人クラブのほうもやめるというような話がありませんので、当分の間、この数字がずっと続くのではないかと考えております。

○議長（鹿中順一君）　２番、渡邊直樹君。

○２番（渡邊直樹君）　〔登壇〕　自治会や老人クラブに対する助成についてですが、その交付金については今答弁の中にもありましたが、団体活動を助成する目的であり、例えば施設維持や管理に対しての制約は無いという認識でよろしいのか確認したいと思います。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 議員がおっしゃるとおり、使途制約は無いということ間違いありません。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 戸数、会員の減少により、私も自治会に加盟しているからわかるのですが、活動費を含む運営のやり繰りがだんだんと厳しくなっていく現状があらうかと思います。自治会や老人クラブへの今の助成の部分、助成費について、交付金について、今後、その額について見直す考えはないのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 額の見直しですけれども、結論から言いまして、現在のところは考えておりません。

ご承知のとおり、このところ物価の上昇、人件費の上昇等は相当続いておりまして、例えば建設費なんかもかなり上昇して、さまざまところに非常に経費がかかるような形になっています。財政運営を考えていきますと、やはりご理解していただくという時代に入りつつあるのかなと思いますので、町からの補助金の範囲の中で、なんとか事業といいますか、活動を進めていただければというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 この件に際して、担当課といろんな協議をしてきました。最終的な判断は今の町長のお考えの部分作用するのかなというふうには思うのですが、私も先ほど言いましたとおり、もう長くにこの金額というものが決められて、均等という部分と、戸数ですとか、会員という部分の積算がありながら、それぞれの団体へ助成しているということでもあります。

今、会員が減ってきて維持が難しいということもありますので、あくまでも今の町長のお答えは受け止めた上で、今後そういうことも十分協議していただきたいというふうに思います。

担当課のほうでも、そういう声も少し聞こえてきたものですから、そういうことも理事者含めて話し合いの中で、今後さらにいろんなことはあらうかと思いますが、検

討していただきたいと思います。

それでは、集会施設の維持管理の現状についてに移りたいと思います。

ここでは、草刈り、除排雪については関連付けてお聞きしたいというふうに思います。

利用状況が複数ある、いわゆる大型施設、中央公民館や町民会館や商工会の部分以外について主にお聞きしたいと思います。その部分については、老人クラブや自治会に籍を置いている方が、施設周辺に住まわれている住民のご好意的な部分で今まで環境美化が維持されてきた現状があるというふうに私は思っています。町は老人クラブや自治会に集会施設や駐車場の草刈り、除排雪について、その部分をどのようにお伝えしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 施設の維持管理につきましては、その管理については自治会、老人クラブのほうに管理してくださいということで当初から行っていますので、今もそのような形で行っているというところになっております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 答弁の中にありました、クラブなどからの要望により管理センターの除雪を行うというようなことがありましたが、その除雪を行う頻度についてはどのように行う考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 除雪の回数になりますが、特に雪が多く降った時に、希望される老人クラブのほうから担当のほうに連絡があって、それで行っているというような状況になります。それ以外で老人クラブのほうで対応できる場合は対応していただいていると思いますが、それでも対応しきれないというような時に連絡が来ることになっております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 先ほどの間で、自治会への交付金はいわゆる施設管理や維持に対しての制約はないというふうにお聞きしました。その上で、自治会集会施設を管理する老人クラブや自治会に対して、そういうことをお願いしてきたとい

う現状があるのではないかなと私は理解しています。過去、例えば地域の花壇もしかりですが、人の減少や高齢化により戸数やクラブの会員の減少で、今まで協力できていたことができなくなっていると、超高齢化社会とも言われていますが、そういう時代に津別町も転換していく状況であるというふうに私は感じています。

今後は、老人クラブや自治会の声、いわゆる先ほど要望という話もありましたが、そういう状況を待つ受け身の状態の対応から、町が所有する集会施設については、積極的なアプローチを行っていただいて、新たな基準といいますか、行政が集会施設の環境美化を維持するというような必要性があると思うんですが、町長はそのことについてどう思われるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 集会施設は、いろんな形で補助金が使えるものは使ったりとか、農業の補助金を使ったりとかして、さまざまつくってきたところでありすけれども、基本は、やはりこういうものがこの地域に欲しいという要望の中で、町として対応してきているという状況です。つくって、今度使用されて、そしてそれは原則、自分たちで管理をしていくというのが基本であると考えています。その中で高齢化等々によりできなくなったというお話も確かにあるところですが、やはりできるまでは、その地域で自主的活動ですから、その皆さんが拠点となる場所を税金を使って建設しましたので、運営については、その中で話し合いながら進めていただきたいというのが原則というふうに思っています。

ただ、どうしてもすごい大雪が来たりとか、とても自分たちの手に負えなくて重機が必要であるとかというようなことが出てきますので、日常的な維持管理ではなくて、そういう大変なときは、それは町としてしっかり支援していくということになると思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 花壇もしかりという例も挙げさせていただきましたが、花壇の場合は、地域でそういうことが維持できないということで、やめるという判断ができた状態であります。町長から、集会施設が出来上がったというか地域にできていった経緯については、町としての対応はそのとおりなんだと思います。ただ、

そういう中で、高齢化ですとか、いろんな事情で会員数の減少とかによりさまざまなことが難しくなっていく現状がありますので、そういうことをぜひ前向きに受け止めていただいて、なかなかお願いするほうも今までできないとか、今まで頼めないといった部分を、なかなか要望するのも難しいと思いますので、町のほうからもぜひ「こういうことで苦勞していませんか」とか、「こういう時には町のほうで対応しますので言ってください」とか、そういう町としてのそういう対応をぜひ期待するところであります。

その上で、次の老朽化する施設の維持と更新についてのほうに移りたいと思います。

町長の答弁では、検討という部分が多かったのかなと、話の内容的には。過去、今、町長の答弁にもありましたが、人口も多く、地域に集会施設が広がって、つくっていったという時代から、現在の地域はエリアが広くて人口の密度が薄くなっている時代に移行しています。集会施設の多くが、先ほどありましており耐用年数が100%を超えるような状況であります、どの程度、どの段階と言ったらいいのでしょうか、それまで集会施設が維持できるという考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 集会施設はどれぐらいまで使用できるかということですが、施設については、毎年程度を見ながら維持管理してきております。今のところ、すぐに利用できないような施設はないと思っておりますし、修繕が必要なところは、その都度行ってきているところもありますので、まだ利用は可能であると考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 集会施設を現状の地域や数を維持しながら、新規更新は現実的ではないと、町長の答弁でもありました。その上で、現実的な集会施設の更新などについては、町長の答弁では統廃合も含めて検討を行っていませんというような答弁がありました。検討を行っていない理由は何なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今使われているものは、そのまま使っていただこうと考えて

いるところですよ。これまで順次計画的に屋根の塗装を今年1戸、来年2戸とかという
ことで全て終了していますし、あるいは壁が非常に危なくなっているというよう
なこともあったときには、例えばですけれども西町の寿の家なんかもそうですけれど
も、ガルバリウム鋼板に取り替えたりしています。それから実際に使っている方の高
齢化が進んできて、あぐらをかいての会議というのは非常に辛いということで、要
望等があって、いすとそれに対応する机ということ、そしてカーペットもつまずいて
転んだりしそうだというような、そういう細かなことがいろいろ出ていますので、そ
れらについては大体もうお聞きして対応してきています。そして最近はクーラーの問
題が出ていますので、来年度において、それらも対応することになっておりますので、
今あるものについてはそれなりに使える状況に、年数はかかっておりますけれども修
繕、修理もしながら使われているものだというふうに思います。

ただ一つだけ、私もこれはというふうに思ったのが、去年のまちづくり懇談会の中
で、最上地区の方たちは上と下で分かれているんですけれども、間もなくというか、
ここ1、2年の話ではないのですけれども、この先、多分、構成人員は私1人になる
んじゃないだろうかと、入り口が丸い形をしたちょっと変わった会館があるんですけ
れども、あの維持管理はされているんです。使ってはいないんですけれども、周りの
草刈りなんかは農家の方ですから草刈機を持って行ってきれいにしたり、中は虫でい
っぱいだよなんて、それでも掃除しているんですけれども、当然1人になると集まる
ということもまずあり得なくなってくるので、これは1人になった場合、自治会長
兼会計、兼何々というのを1人で全部やらなくてはならないんだろうかというふうな
話も出てまいりまして、それは当然、統合の形になると思うので、近くの自治会と協
議をしていくことになると思います。そういった集会施設もありますので、そういっ
たところは解体に向かっていくのかなというふうには考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 先ほど町長がおっしゃった最上会館、私も住民企
画課のほうで資料をいただきました。昭和55年建設で、私がもらっている資料による
と戸数は3軒ということですが、そこが近いうちに1軒になるのではないかという話
ではないかなと思います。そういうこともありますので、そこは町の集会施設ですの

で、そういうことが今後、統廃合の統合の可能性になっていくのかなというふうに受け止めました。それでは集会施設の部分について、自治会と老人クラブの葬儀を行うことは可能かについてに移りたいと思います。

この部分については、担当課とも協議した中でいろんな解釈があるのかなというふうにあったのですが、町長の答弁のほうでは可能だということですので、その部分について質疑を深めていきたいと思います。

葬儀を自治会の集会施設、クラブの集会施設、地域の集会施設で行うことは可能であるということですが、町のほうから自治会や老人クラブのほうへ葬儀が可能だということを具体的に話されたことはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 具体的に可能であるということを各種団体に伝えたことは、今のところ私の中ではありません。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 その上で、ニーズいわゆる要望ですとか、今、家族葬とかも増えてきて、自宅でやる葬儀も増えてきていろんな形態があると思いますが、そのニーズや必要性を町としては感じられていないのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 〔登壇〕 そのようなニーズですが、各種団体のほうから、そういうことについて相談されたということもありませんし、町民の方からも、そういう利用をしたいというような話もありませんので、そういうニーズが今のところあると把握はしておりません。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 私も今回の質問に際して知らなかったという反省も踏まえて、地域でもそういうことが知られていないのではないかなというふうに思います。自治会や老人クラブ、今後いろんな話し合いがあろうかと思いますが、そういう中で、そういう地域での共通認識を持っていただきたいと。その上で、そういうことをやる、やらないの判断はあろうかと思いますが、知った上でそういうことができる、できないということを周知していただきたいと思います。

それを受けて、次の解体に対する助成の拡充についてのほうに移りたいと思います。

地域所有の、こちら側からは今町所有じゃなく地域所有のほうに移りますが、地域所有の集会施設について、当時、建設する上で、いろんな補助によって、またもちろん地域の負担によって建設されたのではないかなというふうに思うのですが、その建設それぞれあると思いますが、その地域の集会施設というのは、それから地域のどのような負担で建設されたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 地域の施設についてですが、集会施設を建てるにあたり、平成の頭ぐらいまでですかね、町から建てるのに補助金が出ておりました。ちょっと詳しい内容まではこちらも把握はしていないのですが、主に町からの補助金を利用して建てていたかと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 今の具体的な話は別として、補助金をもらって建てていたということは確認になりますが、その町からの補助と地域の持ち出し合わせてということではよろしいのか確認したいと思います。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） その地域の住民の持ち出しと、町からの補助金となっております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 町長の答弁の中に解体に対する助成は空き家撤去の部分の補助金を対象として2分の1、いわゆる上限50万円という助成を行っているという話でしたが、これを活用して地域の集会施設が解体された経過があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 過去に本岐第2の会館1軒をこの補助金を使って解体した経緯はあります。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 個人住宅ではなく個人使用の施設ではなく、いわ

ゆる公共という部分、一定の役割を終えましたが公共性の高い施設、そういうものが集会施設ではないかなというふうに思います。そういった歴史的な背景もあろうかと思ひます。既存の空き家撤去の補助の要綱、いわゆるそういう空き家撤去をするためにつくった補助率、補助金というものから、ちょっと考え方としては改めるべきではないかなと。私は拡充という言い方をしますが、そういう物事としては成り立ちが違ふとは思ひうんです。そういう意味で、これから今いろいろ時代背景もあつて、解体費などについてもいろんな負荷がかかってくるかと思ひますが、今の経過としての空き家撤去の補助という考え方から改めて、その公共性が高い部分があつたという部分もあり、補助について考え方を少し改めるといふか、考え直すべきではないかなと思ひうのですが、町としての考えをお聞きしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今お話ありましたとおり、本岐のほうで、ちょうど墓地に上がる所に、そういう集会施設がありましたけれども、これは何度も一般質問等々で村田議員さんから、これは対応できないのかといふことで過去にいろいろ経過もあつて、その中で令和2年に、それであればといふことで、実はあまり市町村で壊すものに対して助成を行っているといふのはほとんどないんですね。ですからある意味、津別のは画期的なことだったんですけれども、令和2年に現行である空き家撤去の制度の中に組み入れていこうと。その範囲の中と金額で、それでスタートをして実際に1軒それが対象になったといふことでありますので、その辺の経過もありますので、今後そういうものが出たら、それを参考にさせていただければなといふふうに思ひます。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 地域を歩いてみますと、今の利用された例は確かにあろうかと思ひうんですが、使われていないような地域の集会施設が、当然、地域ですから、確かに建物が密集している場所ではなく、ちょっと郊外ですとか、畑の中ですとか、そういう所にちらほら散見されます。本当に今言つたみたいに、お金のかかることですし、また、その要望して地域で建てた時には、たくさんの戸数があつたり、それを下支えする人たちがいたといふことで成り立っていたのでしょうけど、地域がだんだんだんだん人が減少していつて、その支える分母が少なくなつてきた中で、や

はり町長の一つの考え方としてはわかるのですが、支える分母が少なくなっている中で、それをやっぱりあくまでも地域でということを中心でなかなかやっていけないと。そういう意味でどんどんどんどん風化していったって、屋根が落ち、壁が剥がれ、たしかに、それで何か影響がある人はそばにはいないのかもしれませんが、そういう景観的なものと、ここが自治会館とか集会場だったという感じの崩れ方というものを見ると忍びない部分もありますので、ぜひそういったことも、今後なかったものをつくっていくというのも行政の役割だと思いますので、今までそういうものがなかったとか、そういうことをやっている自治体はないという話はあるかと思いますが、今のこの空き家という部分は、あくまでも私が先ほど言いましたが、個人の住宅をもとに解体の補助を出している部分でありますし、地域の集会施設については、公共性が高かった部分でそういう過去のいきさつもあるかと思いますが、ぜひそういう考え方も今後の協議の中に加えていただきたいと思います。

その上で、最後の６点目の町の自治会活動に対する考え方、あり方についてお聞きしたいと思います。

答弁の中には、自主性に基づくという部分が合ったかと思います。市街地自治会以外では、戸数一桁の、先ほども最上という話もありましたが、戸数一桁の自治会が多くあります。市街地自治会でも、町の中の自治会でも戸数減少は続いていまして、行政としては今の自主性に基づくという話があるかと思いますが、例えば、もう少し具体性をもった提案で、そういう自治会の存続についての協議を進めていただきたいと思いますのですが、町長はどのようなお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 基本的には自主的な組織でありますので、そこに町としていろいろな行政としてすべきことの協力をしていただいているということには、本当に感謝申し上げたいというふうに思っております。渡邊議員からさまざまなお話がありましたけれども、それではどこまでやるのが行政の仕事なのかというのは、やはり何でもかんでもということで、要望が出されれば「はい、わかりました」ということで全てやるということには金銭的にも、あるいは人的な部分についても厳しい状況になってまいりますので、やはりやれるところは自主的にされて、名前のとおり自治会で

すので、そのところ進めていただければなと思っているところです。

人口も減っていきますけれども、減ったら減ったなりのまたやり方もあると思いますし、集会施設も今いろいろ集まって活発にされているところもありますけれども、先ほども申し上げましたけれども、ほとんどというか全く使われていない所もあります。多分、これからというのは、もしかすると今の 30 代や 40 代の方たちが中心になってくると、いちいち集まらないでWEBで自治会の会議をやるだとか、そんな時代も多分来るのかなというふうに思っています。ただ一気にそんなふうにはならないと思いますので、今やれる方法を、高齢者の方が多いですので、いきなりそういうことにはなりませんので、順次、今の形を踏襲しながら進めていくことになるかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 2 番、渡邊直樹君。

○2 番（渡邊直樹君） [登壇] そこで、町長は役場の長であります。町長は役場職員、特に若い世代に向けて地域、自治会の活動への参加についてはどのような考えをもっているのか。また、そういう世代に向けて町長はどのような呼びかけを行っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） できるだけ、それぞれの職員にも自分の自由な時間というのは必要ですし、そういう中でも地域活動、それから議員からも以前お話がありましたとおり消防団にも入ったりとか、そういう経過もございます。スポーツ関連でいけば、ほとんどかなりのところがうちの職員が関わって対応しているということで、実際に見ていただければ、こんなに職員がいろいろな地域活動に関わっているのかというのは見ていただけるのではないかなと思っています。そこにやはり町として、もっとやれ、もっとやれというのは、なかなか厳しい状況にありますので、学校の先生の働き方改革で随分自分の時間がもてないというようなことも新聞やニュースで報道されておりますけれども、そういう状態にもさせたくありませんので、やはり職員だけではなくて、地域の中でそういう経験を持って何かまだ発見されていない人というのは多分いるのではないかなというふうに思いますけれども、そういう方たちに対して、その方たちが地域の活動に参加しやすいような、そういう雰囲気づくりも各自治会の中でいろいろ工夫していただければありがたいなと思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 2 番、渡邊直樹君。

○2 番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 なかなか町として、町長として、そういう働きかけをできる部分と、それが過剰になる部分があるかと思います。できることからという部分もありますし、ある意味、捉え方としては意識改革を行っていただくというふうなお願いという部分もあります。

最後になると思いますが、町長から自治会の自主性、老人クラブの自主性というものがありませんでした。その上で、減少が続く自治会の戸数や老人クラブの会員の減少は、今後も大きな課題であるというふうに私は思っています。例えば、旭町や豊永、共和自治会のように、ある程度戸数密度がある上で、自治会を分離しているというような自治会の連携と、例えば、津別では古くからあります、町長はご存じだと思いますが、東新柏高というような名称がございます。東町、新町、柏町、高台、この4町の枠組みであります。減少が続くそれぞれの自治会ではありますが、東町については国鉄時代から駅前エリアが減少しまして、商店や活気の減少が続いています。新町は中心部の丸太木材工場が移転して空洞化した経過もございます。柏町、高台についても40軒を柏町は下回り、高台町は団地が解体され、20世帯を割り込んでいる現状があるとお聞きしています。連携しても地域が広くなり、また戸数密度が薄くなっていきます。このような立地では、自治会の連携には不向きだというふうに私は思います。今後とも行政として、確かに自主性という部分と協力という部分、二つのキーワードがあるのかなというふうに思うわけですが、今後とも行政として自治会の存続と、ぜひ枠組みの部分についても十分配慮して応援していただきたいというふうに思いますので、町長から最後何か考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 基本的には、自治会は役場の下請け機関というものではありませんので、やはり自分たちで運営していくと。それにはいろんなことを活動する上でお金もかかるということで、自分たちの会の中の会費としても当然これをやるためにはこれだけ必要だよということ集めるんだらうと思いますけれども、それだけでは足りない部分も、町としても支援させていただくということで交付金をお渡ししているところであります。

これまでも、私がちょうど町長になった時にも、たしか達美と緑町でやっぱり減ってきているので、緑町のほうに入りたいというようなお話も承ったことが、何か飲み会かなんかだったと思いますけれども、そういうところからありましたけれども、その後、たまにまた出てきてはいますけれども、その後、聞かないということになると、大体それで収まっているのかなとも思うわけですが、それは自治会連合会の中でも多分引き継がれている事項なのかなと思いますので、今後そういう人口減少の中で、自治会のあり方というのは、連合会とともに協議してまいりたいというふうに考えております。

それから、ちょっと一つ、先ほど葬儀の関係ありましたけれども、その部分にちょっと付け加えさせていただければ、例えば相生地区なんかの集会施設で、過去に葬儀はあそこで相生地区は行われていたんですよ。ただ先ほど言いましたとおり、だんだん高齢化が進んできて、皆さん何班と何班の人が接待をするだとか、食事をつくるだとか、そういうことができなくなっている、皆さん既設の葬儀屋さんに事前にお金を払って、一切そこでやってもらえるような、美幌か北見に行かなくちゃいけないけど、それを選択しているということが圧倒的に多くなっているというのが現実だと思います。そういう状況の中で、あえて集会施設を葬儀場にするかどうかというのは、ちょっとどうなのかなというか、使えるんですけれども、そういうニーズというんですか、今後出てくるのかなという部分については、あまりないのではないかなと、そういう形で葬儀屋さんにお任せするか、もしくは自宅でひっそり行うというところに分類されていくのかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 57 分

再開 午前 11 時 5 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、5 番、山田英孝君。

○５番（山田英孝君）　〔登壇〕　議長から、発言のお許しをいただきましたので、先に通告をしています単身高齢者を社会が支える仕組みづくりについて一般質問を行います。

国立社会保障・人口問題研究所が本年 11 月 12 日に公表した都道府県別世帯数の将来推計では、世帯主が 65 歳以上の高齢者世帯のうち、一人暮らしの割合が北海道では 2050 年には 46.2%に達し、全世帯に占める高齢者の一人暮らしは 22.8%と、5 世帯に 1 世帯は単身高齢者になると推計をしています。

また、こうした単身高齢者の中で未婚者の比率が急増しており、全国比率で 65 歳以上の単身男性高齢者の未婚者は 2020 年に 34%、それが 2050 年には 60%と増加。未婚者だけでなく配偶者と離別、死別した単身高齢者の中には、子どものいない人の増加も見込まれます。あわせて、家族や親族がいても交流がない、遠方のため身寄りがいい人もおります。

高齢化率が高い津別町では、これらの数値より高い現状が推定されますが、このことにより、今まで家族が担ってきたさまざまな機能、例えば居住や病院、施設入所等の連帯保証、医療行為に関する同意や意思決定支援、金銭管理、死後の問題などの機能を、これからは社会で対応していく仕組みが必要と考えます。誰もが尊厳のある人生が送れるように社会の側で環境整備を行っていくため、次の点について伺います。

一つ目が、町内に居住をしている 65 歳以上の高齢者がいる世帯と、そのうち単身高齢者世帯の数は。

二つ目、単身高齢者が公営住宅入居にあたって、保証人がいないなどの相談状況について、

三つ目、認知症など判断能力が低下した単身高齢者で、成年後見制度の利用者数は。

四つ目、身寄りがいい、あるいは家族・親族がいても遠方で支援が受けられない人の入院したときの支援、入院や介護施設入所の際の身元保証、本人が死亡したときの葬儀や納骨、家財処分の死後事務などの対応を行う仕組みづくりが必要と思いますが、どう考えているか。

以上、質問いたしますので、ご回答方よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君）　山田君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、単身高齢者を社会が支える仕組みづくりについて、お答え申し上げたいと思います。

はじめに、町内に居住する 65 歳以上の高齢者がいる世帯と、そのうち単身高齢者世帯の数については、令和 6 年 11 月末現在の数値ですが、65 歳以上の高齢者がいる世帯は 1,283 世帯で、そのうち単身高齢者世帯は、町内施設入居者も含めて 603 世帯となっています。

次に、単身高齢者が公営住宅の入居にあたって、保証人がいない等の相談状況についてですが、町営住宅への入居については、津別町営住宅の設置及び管理に関する条例第 12 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、連帯保証人の連署が必要としています。

入居を希望する方で、保証人の確保が難しいとの相談があった件数は、保証人となる親族がいないなどの理由から、令和 2 年度 1 件、令和 3 年度 1 件の相談がありました。住宅に困窮する低所得者への住宅提供という公営住宅の目的を踏まえ、保証人が確保できないために入居できない事態が無いよう、津別町営住宅の設置及び管理に関する条例第 12 条第 3 項の「町長は、特別の事情があると認める者に対しては、第 1 項第 1 号の規定による請書に連帯保証人の連署を必要としないこととすることができる。」と規定しております。相談があった 2 件につきましては、いずれも社会福祉協議会を通じてのものであり、同協議会と協議を行い、連帯保証人を求めずに入居された経過となっております。

次に、認知症など判断能力が低下した単身高齢者の成年後見制度の利用者数についてですが、11 月末現在、社会福祉協議会、町、北見地域成年後見中核センターが把握している町内在住の利用者数は 12 名であり、このうち在宅者が 4 名、施設入所者が 8 名となっています。

この 12 名を支援している後見人の属性ですが、弁護士などの司法専門職後見単独が 2 名、社会福祉協議会による法人後見単独が 3 名、市民後見人による後見が 2 名、属性の異なる後見人が役割を分担しながら後見業務を行う複数後見が 5 名となっています。

次に、身寄りがない、あるいは家族がいても遠方で支援が受けられない人の入院時

の支援、入院や介護施設入所の際の身元保証、本人が死亡したときの葬儀や納骨、家財処分の死後事務などの対応を行う仕組みづくりについてですが、全国的に少子高齢化が進展する中、単身世帯の増加や、頼れる親族がいない高齢者の増加が課題となっています。

今後、一層の少子高齢化の進展が予想される中で、その人の判断能力や家族関係がどのような状態となっても、一人の個人としてその意思が尊重され、医療や介護が必要なときには安心して利用できる体制整備が必要であると考えます。

都市部では民間事業所が家族等にかわり身元保証・身元引受や、日常生活支援、死後事務等に関するサービスを行う「身元保証等高齢者サポートサービス」が増えています。しかし利用後のトラブルについても多数報告されていることから、活用には慎重な検討が必要かと思われます。

現在、本町でこのような身寄りが無い単身高齢者についての相談を受けた場合は、包括支援センターや後見実施機関である社会福祉協議会が連携しながら対応していますが、緊急性の高い事案も多く、個別の対応にはマンパワーの面でも課題があるところです。

これまで多くの医療機関や入所施設では、家族等がいることを前提に、「身元保証・身元引受等」を求めてきた状況にありますが、今後、本町において、この役割を担う家族等が確保できない場合を想定し、社会福祉協議会、医療機関や入所施設などの関係機関とともに地域課題として捉え、先進地での取り組みや厚生労働省から発信されている各種手引きを参考に、課題整理や可能な取り組みなどについて調査・研究を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 〔登壇〕 再質問をさせていただきたいと思います。

はじめに、高齢者数の部分で答弁がありました。これを見ましたら11月末の数値ということで、ちょうど11月末、津別町の全世帯では2,133世帯の数が下の戸籍の前で表示されておりました。65歳以上の世帯が1,280世帯で、そのうち単身高齢者が603世帯ということで、全部でこの割合でいきましたら47%に計算してみたらなります。先ほど私が質問というか最初のほうで申し上げました、2050年の北海道の高齢者世帯

のうち一人暮らしの割合が 46.2%ということで、もう既に津別町の単身高齢者の割合でいったらもう 47%ですので、2050 年の北海道の割合を上回っているという数字になっているのかなというふうに思います。それと、この全世帯で占める割合、2050 年の北海道の中では、全世帯に占める高齢者の一人暮らしの割合 22.8%、2050 年になるということですが、津別町の場合は全世帯の数が 11 月末で 2,133 世帯という数字でありますので、それで割ると 28.3%ということで、この単身の高齢者の割合も全世帯で見ても 22.8%と 28.3%と、いずれも 2050 年の数値を上回っている。それだけ津別町の場合は高齢化率も高いので、あわせて一緒に、こうした単身高齢者の割合も高くなっているという実情だと思っておりますけど、まず町長にちょっと雑ぱくな質問になってしまうんですけど、こうした 2050 年の北海道の単身高齢者の割合に、もう既に津別町は到達をしているということについて、町長自身はどんなふうに思っているのか、まず先にお聞かせ願えればなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 一言で申しますと、現実を受け止めるしかないと思います。これは今、ご質問が高齢者に限った部分でありますけれども、生産年齢人口も非常に逆にこれは少なくなってきていますし、子どもの数もあります。いわゆる少子化、高齢化ということが双方、両方とも進んでいる状況にありますので、そういったことは今わかったわけではなくて、以前から予測がされておりましたので、それに対して人口ビジョンをつくったりとか、まちなか再生計画を個別計画としてまたつくっていったりということで、今、対応しているところでありますので、2050 年の段階になって、どのような変化が出ているのかということ进行想定といひますか、ある意味希望も持ちながら対応しているという状況です。

○議長（鹿中順一君） 5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君） 〔登壇〕 本当に現実を受け止めていくほかはないというか、実際に私もこの質問をしようと思ったのは、本当に 2050 年の北海道のこの数値、それに近い数値が津別町の中でも出てくるんだなというような思ひの中で、今それじゃあ、そういう単身高齢者の人が、これから減っていくというよりは、むしろ割合的にはもっと増えていく割合になってくるかなというふうに思っておりますので、今のうちに

何らかの仕組みというか、地域の中の支え合いも含めて必要になってくるという思いで、今回、この問題を取り上げさせていただいたところです。

それで二つ目の公営住宅に際しての保証人の相談状況についてなんですが、答弁の中では2件ということで、私も社会福祉協議会の現職の時に、事務局にいた時にお願いをしたケースもありましたので、この人とこの人かなというふうに2件の部分は何となく想像がつくんですが、ちょっと正直、意外と少なかったんだなというのが正直な気持ちでもあります。今まで現職で社会福祉協議会の中でいろんな相談に乗ってきたときに、やっぱり家族がいてもなかなか疎遠で、家族に頼れないというか、そういったような相談件数というのは結構多かったというのも記憶をしております。それから見たら、住居というのは今一番やっぱり大切といいますか、それがなければ生活保護も申請をできないといいますか、そういった部分の中で、住いというのは、すごい今、生活困窮の支援の制度の中でも非常に重要な位置を占めている課題でもあります。そういう中で、津別町の中では町長が特別の事情があると認めた場合については、連署の部分については必要としないという規定を今も使いながら、今までそういった対応をしているというようなことですが、この前、北見市が来年の4月から制度改正を行って、連帯保証から緊急連絡先というような形で条例を改正するといった記事が出ておりました。町長が必要と認めるといった規定でも、そこはいいかもしれないのですが、ただ、そういう規定の部分でいったら、どちらかといったらちょっと担当者のこの人はそうでもないなというか、そういった忖意もある意味入る部分もあるかなと思います。この連帯保証の連署が必要とする今の条例を改正していこうというか、そういう単身高齢者に限らず社会的に孤立をしているといった部分の人は、これからも増えてくるのかなというふうに思いますので、高齢者、引きこもりをされている方、あるいは障がい者、そういったことを考えると、この連帯保証の連署が必要とするといった条文の改正といった部分も今後必要ではないかなというふうにと思いますが、その辺について考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 北見市の記事も出ておりましたけれども、ご承知のとおり定住自立圏を1市4町で組んでおりますので、今日はまた別の形で定住自立圏の関連で

議員からも6月議会でお話がありましたLGBTQのお話等もう進んでおりますので、同じように、こういう公営住宅の関係のほかにもたくさんいろいろ出てくるかと思えますけれども、一緒に統一するということは進めていきたいなというふうに思うところです。

ただ現実には、今、それを変えなくても対応はしっかりできているのではないかなというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 現実的な対応は、今されているといったようなことでありますけど、やはりこの申請の段階で連帯保証というか、そういった部分も求めていくといったところは、今の条例でいったら、そういうふうに担当のほうも言わざるを得ないといった部分もあると思いますので、それでちょっと難しいなというふうにもしかしたら思う方もいるかもしれませんので、その辺は今、町長のほうでお話あったその定住自立圏の中で、いいものはやっぱりあわせていったほうが良いかなというふうにも思っておりますので、その辺の対応について検討していただければなというふうに思っております。

あと三つ目の質問の中で、成年後見人の部分についても質問させていただきました。これ12人ということでご回答をいただきましたが、やっぱり単身の高齢者のうちでの12人ということで、確かに成年後見制度を利用すると、後見人なり補佐人になった人がそれぞれその人にかわっていろんな入居の手続き等の部分だとか、亡くなった場合も、本当は葬儀というかそういった部分も亡くなった時点で後見人の業務は終わってしまうのですが、現実問題として葬儀等も終わらせて、最終的に残ったお金を引き取りの方にお預けするというか、そういうような形になると思いますが、ただ、この数を聞いたというのは、成年後見制度を利用すれば、こういった問題は解決するのではないのかなと、そういったことではないというようなことを、ちょっと確認をさせてほしかったという意味で、この3番目の質問をいたしました。

確かに成年後見制度で後見人等になった人が、いろいろ本人にかわって行いますけど、ただそれは本当に判断能力が低下をしたといえますか、そういった人が対象になってしまうので、判断能力がある程度ある人については、そういった権利が受けられ

ないといえますか、それをカバーする人がやっぱりいないので、何らかの形でそういった単身高齢者で身寄りが無いというか、そういう人を支援していくシステムが必要ではないかなというふうにも思っているところです。

ですから、ここでちょっと聞きたかったというか再質問したかったのは、この成年後見人制度、津別町の中では結構、実施機関も設置されて、あるいは包括での相談の状況等も含めて町村の中ではすごく進んでいる権利擁護の事業だと思っておりますけど、この成年後見制度だけでは、今回、ちょっと私が質問しようとしているこういうシステムの解決ができるものではないというふうに判断をしているんですけど、その辺の考え方といえますか、どんなふうに考えているのかお聞かせ願えればと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の成年後見制度、山田議員も当然関わりながらそういう方たちに対応するために、他町村に対しても自慢のできるような制度をつくって現在動いているという形だと思います。そこまで至らない方たちへの対応等々も当然出てくるかというふうに思いますけれども、基本的には議員も社会福祉協議会の会長さんでありますし、町と同じ役場という中で、すぐ隣り合わせて席も設けていろいろ協議をしあいながら進めている状況にありますので、そこでさまざまなことが、こういうものも進めるべきかというようなことも多分現場ではあるかと思っておりますけれども、何につけ、それに対する人的対応というんですか、それがそう簡単には確保できないという現実もご承知かというふうに思っておりますけれども、そういった現状も踏まえながら、できることを、やはり社会福祉協議会と町、そして定住自立圏の中に入ることによって、北見地域の成年後見中核センターも一緒に力を貸してくれることになりましたので、その3者の中で、これから先、拡大できることがあれば、また進めていけばなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 〔登壇〕 それで、具体的に今回、私が質問した項目について、最後のほうで調査・研究を進めていくというような答弁をいただきました。それで、この仕組みをつくるときの枠組みといえますか、例えば対象者でお金のある人と

いいですか、そういうような人たちは、今、道内では本別町だとか富良野市において預託金制度みたいな形で、例えば入院をしたときに何万円だとか、葬儀とか死後事務の部分については15万円ぐらいですよだとか、そうした預託金制度を設けている道内の中でもちょっと先進している地域ですけど、そういうのを聞いております。ただ今後のことを考えていくと、こうした預託金制度の部分もお金を預託できないというか、そういった高齢者の身寄りのない、身寄りがいても、その家族からは疎遠であるといった高齢者の方が出てくることを考えると、お金の無い人も含めた制度の枠組みといえますか、それを考えていかなければならないのかなというような形も思っておりますけど、その辺について、この枠組みをどんなふうに考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 丸尾保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（丸尾美佐さん） ただいまの山田議員のご質問にお答えします。おっしゃるとおり先進地におきましては、今、道内でも2自治体が預託金制度において、例えば身元保証ですとか、あと死後の事務について、あとは家財の整理についてなどを町として行っているというのは既に把握しているところです。ただ本町におきましては、おっしゃるとおり預託金の制度を使える高齢者もいれば、低所得の高齢者もいるという現状もわかっておりますけれども、町にどのような、まず高齢者の方たちのニーズがあるのかですとか、あとフィットするやり方などについて、これから考えていかなければいけない課題だと思っておりますので、一つずつ町の地域課題として高齢者相談係でもっております会議体などを活用しながら、町内の関係者とともにニーズも踏まえた中で検討していきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 〔登壇〕 対象者の部分は先ほど言いましたけど、やはり全てのこうした単身の高齢者の方、家族等の支援が受けられない方、そういったような方が対象ですよといった形で、今後ニーズも聞きながら取り進めていっていただきたいというふうに思っております。

あと、こうした制度のイメージ、どういう仕組みが良いのかといった、そのイメージなんですけど、例えば最初に困るといった部分は、その人が入院されたときに入院

のいろんな手続きだとか、そういった部分がまず必要になってきますけど、社会福祉協議会で行っている後見人だとか、保佐人なんかの中では、それを社会福祉協議会で職員がやってみただとか、あるいは市民後見人の方がついているのだったら市民後見人の支援員の方をお願いしたりだとか、そういった部分で対応しているんですけど、それを例えばシステムをつくりましたから、それが役場の職員の方が行ってやるのかとなったら、それはまたちょっと現実的でもないと思いますし、例えば亡くなって、葬儀だとかのそういう死後事務の部分も、それもつくったからといって全てが役場でやる役場の行政サービスの一環としてやるといった、それもやっぱり仕組みとしては馴染まないのかなというふうに思っておりますけど、この制度の仕組みのイメージ、どのような仕組みになるのかといった部分で、そこでちょっと考えがあればお聞かせ願えればなと思います。

○議長（鹿中順一君） 丸尾保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（丸尾美佐さん） ただいまの質問にお答えします。

各先進地の仕組みなどを見ましたところ、行政や社協だけにとどまらず、町内の民間の事業所なども参加する中で、各事業所、関係機関が役割を分担しながらシステムをつくっているということを承知しておりますので、実際に当町で行う場合も社会福祉協議会や役場だけの福祉機関だけではなく、例えば医療機関ですとか、介護事業所なども参画する中で、また民間事業所のご協力をいただきながら制度設計に進んでいくのではないかというのは予想されておりますが、こちらもこれからの調査研究の中で考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 〔登壇〕 今、答弁いただきましたけど、私もやっぱりそうした関係機関といいますか、行政とか社協が中心となりながら町内のいろんな事業所、例えば葬儀だったら葬儀屋さんにも入ってもらうような形になるかなと思いますし、いろんな事業所、関係機関が共同でネットワークみたいな形でつくりながらの役割分担が必要かなというふうにも思っております。

いろんな施設だとか病院もそうだと思いますけど、保証を求めるというのは、保証

人を求めるといった部分は、例えば施設だったら施設料が滞納になったときどうするのかとか、あるいは、もし病気になって、どこまで手術といいますか、医療をどこまで行ったらいいのかと病院の医師に問われたときに、そこら辺、誰が一体それを同意するのかだとか、あるいはもし亡くなったときのご遺体の引き取りだとか、葬儀だとか、そういった部分が必要のために保証人を設けているので、その業務を細かくそれぞれで役割分担ができるような、そのようなネットワークができれば、あえて保証人を求めるといったようなことはないのかなというふうにも思っております。

こうしたネットワークの組織をつくるのが社会全体で支えていくというか、そういう仕組みづくりなのかなというふうに答弁を聞いていて私もそういうような考えでありますので、ぜひ、そういった体制をつくっていただきたいなと思っております。

それで調査・研究ということなんですけど、こうした制度、多分どこの市町村も必要としている制度かなというふうにも思っておりますし、今、国の中でもモデル事業もやりながら動いているといった部分がありますけど、ただ、なかなかこの制度をつくるといった部分は、まだこの近辺でも無いですし、具体的に作業しながらつくっていくというのは非常に大変な労力もいりますし、ニーズを把握して調査もしながらどういう仕組みにするのかといった部分であると思いますが、ちょっと町長に聞きたいなと思っているんですけど、先ほど言ったように、高い津別町高齢化率の中で、オホーツク管内の中では1番高い高齢化率だと思います。言ってみれば課題先進地の津別町でありますけど、こうした津別町の現状を踏まえて、この制度を津別が先行して取り組んでやっていくべきだというふうに思いますが、この辺、町長としての思いといいますか、それをお聞きしたいなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そう簡単にできるものではないと認識しておりますけれども、行政のいいところは先に進んでいる町村のことを真似るというんですか、それはタダでできるものですから、民間に委託したりなんかすると、当然、委託料なんかがかかってくるわけなんですけれども、そういう進んでいるところを参考にしながら、全くそれと同じような形でできるかどうかというのは、お金の問題だとか、それから人の確保の問題だとか、あるいは住民の理解度の問題だとか、さまざま関わってくると思

いますけれども、今ご質問、この項目全体の仕組みづくり、ここについては社会福祉協議会も含めまして何ができるのかということで調査・研究をしていくというふうにお答えをしていますので、その形で進めてまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君）　５番、山田英孝君。

○５番（山田英孝君）　〔登壇〕　ぜひ、そういう先進している自治体を真似るといった部分の中では、今、国のほうでも身寄りの無い高齢者等が抱える生活上の課題に対応するためのモデル事業といった部分も、今年度から実施をしているといったこともいわれてきております。ほとんど都市部といいますか、そういった部分で、北海道では残念ながら無いのですが、そういった部分もちょっとお聞きをしながら、ぜひ進めていっていただきたいなというふうに思っております。

それで最後に、この問題、今、日本というか今までは家族の役割といいますか、それを前提にした福祉制度が今までは多かったのではないかなというふうに思っております。学者の先生では家族依存型の福祉社会というような、そんな言葉を使っている先生もおりますけど、でもこれからは、やはり社会的な孤立が進んでいるとか、あるいは家族といいますか、そういう単位がどんどんどんどん小さくなってきて、そういう中で地域といった部分の中で、だんだんそういう地域の共同体といった部分も弱体化をしてきているというのが、これからますます増えていくのかなというふうに思います。家族の支援が無いと生きていけないといいますか、そういった社会じゃなくて、家族がいてもいなくても生きていけるような社会、そういうのを目指していくべきではないのかなというふうにも思いますし、それを津別町のこの小さな 4,000 人の町ですけど、そこから何か発信をして、高齢化の高い課題先進地の町だからこそ発信をしていくべきではないのかなというふうに思っております。

身寄りが無いといった部分は、決してその人のせいではないと思うんです。そういう社会的な部分の中で、そういう状態になったということで、ぜひ、本人の意思を尊重して、身寄りが無いというようなことを認めてもらえるような社会をつくっていくというような、そういうような意識変革も我々の中でも必要だと思うし、身寄りが無いというのが例外ではなくてスタンダードになるような、そんなような地域社会ができたらいいいのかなというふうにも思っております。

ぜひ、高齢化率の高い津別町だからこそ、他市町村に先駆けたこうした仕組みをつくっていただくというようなことをお願い申し上げまして、質問のほうを終わらせていただきます。

最後に町長のほうからコメントがあればお願いをいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 僕は家族がやっぱり中心であってほしいというふうに基本は思っています。そこで、そこがいない人たちをどう対応していくのかというのが行政なり法人の仕事になってくるのかなというふうに思っています。ですから、できる限りやっぱり愛情が家族の場合はありますので、そういうものはやっぱり大事にして、そこで基本的には対応をして、多分言わなくてもそういう考え方というのはあるんじゃないかなというふうに思うところです。

ただ、昨今の状況を見ると、なかなか家庭内で暴力があったりとか、いろんな悲しい事件が時々報道されていますけれども、基本はやはり家族を中心に、そしてそれに対応できない部分は行政等が対応していくと、その仕組みはどうやってつくったらいんだということをこれから調査・研究させていただきたいということですので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 〔登壇〕 議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告しておりました3項目につきまして一般質問させていただきたいと思います。

1項目目、まちづくり懇談会の中止について。

先日、11月28日開催の臨時会における行政報告で、今年度のまちづくり懇談会を中止する旨の報告があったところです。そこで、次の点についてお伺いしたいと思います。

一つ目、まちづくり懇談会を中止することとした経過と判断時期についてお伺いしたいと思います。

二つ目、町長就任以来16回まちづくり懇談会を開催しておりますが、町長の方針として、町民の声や翌年度の予算編成の参考にしていきたいとの思いで開催してきたと思います。今年の中止に至ってどのように対応するのかお伺いしたいと思います。

三つ目、中止したことの周知や今後の対応についてお伺いをしたいと思います。

1 項目につきまして、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、まちづくり懇談会の中止についてお答え申し上げたいと思います。

はじめに、中止するとした経過と判断時期についてですが、11 月臨時議会での行政報告でお伝えしたとおりですが、さらに詳しく申しますと、年に 1 度通院している北見市の循環器クリニックの定期検査で大動脈弁に異常が見つかり、札幌の病院での手術を勧められました。その後、私の業務日程と病院の受け入れ日程が調整され、10 月 16 日から 11 月 1 日まで入院し、退院後は 11 月 6 日まで自宅療養をしておりました。

こうした手術ははじめてのことでありましたが、退院後はすぐに通常に行動できるものと甘く考え、まちづくり懇談会の開催は可能と考えておりました。しかし、実際には、ふらつきや動悸が続き回復までにはしばらくかかると判断し、11 月 7 日に出勤した際に、本年度のまちづくり懇談会の中止を副町長等に伝えたところです。

次に、今年度の対応についてですが、令和 6 年度はまだ 3 カ月半ほどありますが、2 年ほど前から北海道町村会、北海道森林審議会、北海道農業公社、北海道農業信用基金協会、全国森林レクリエーション協会などの各理事のほか、去る 12 月 5 日には北海道市町村職員共済組合理事長に選出されたことから、今後、会議等の回数がさらに増え、議会や委員会の日程調整にもご迷惑をおかけすることも想定されるところです。このため、まちづくり懇談会を今年度中に開催することは行事日程上困難であると判断したところです。

最近のまちづくり懇談会は、フリートークを中心に行っており、自治会からの要望等は、毎年春に町に提出していただき、実施時期も含めて回答し、財源を勘案しながら予算に反映しているところです。今年度の要望につきましては、既に要望のあった自治会に回答しており、予算化に向けての内部協議は終了しているところです。

次に、中止について自治会への周知と今後の対応についてですが、既にホームページのほか、自治会連合会やこれまで懇談してきました各団体等へは、既にお知らせさ

せていただいております、2月号の町長日記で改めて思いを書かせていただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君）〔登壇〕 町長の行政報告で概要は承知しておりましたが、今回の答弁で病院のほうに通院していたということで異常が見つかったと。札幌の病院のほうに入院を勧められたという答弁ですけれども、この札幌での手術を勧められた時期と、これは町長の業務をいろいろ勘案して調整されたと思いますが、最初に、その時期についてお知らせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今年度の年に1度の定期健診は8月に行っております。その時に異常が見つかりましたので、お話を承ったところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君）〔登壇〕 8月というふうにお答えいただきましたけれども、ご存知のとおり、町長はこれまで16回まちづくり懇談会を定期的に行ってきたかと思っています。8月にこういうことが判明したということであれば、当然ながら重要な部分の心臓で入院ということになれば、やはり長期的に毎年行われているまちづくり懇談会をどうするかということを、やはりこの時点で内部調整会議含めておそらくやるべきか、やらないべきか、ある程度協議するのが正しいのではないかなと思います。この一連の答弁を見ると、11月に退院してきて副町長に伝えたということですが、これまでのまちづくり懇談会は事前準備して各自治会に周知して要望等を含めて町民に声を聞くとか、そういう町の説明を当然網羅しながらやってきたかと思いますが、そういう事前に、この開催の行為を行っていたんじゃないかなと思うのですが、11月に突然副町長に中止をしたいということで伝えた後に、まちづくり懇談会をやめたということですが、こういうことは事前に準備されていなかったのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど申しましたとおり8月にわかりまして、いつから入院するかというのは私で決められませんので、その後に9月には全国まちづくり交流集

会もあったりして、そこに参加したいと思っていましたし、広報でも退院が決まってすぐ退院してくればまちづくり懇談会をできるというふうに思っていたので、あれは11月号でしたか、延期していますというような表現で広報には書かせていただいております。実際に受けてきて、そしてやろうかなといったときには、どうもそういう状況にはないと。これまででいくと17カ所ぐらいやるとすれば、昼、夜、昼、夜ということで進めていかなくてもなりませんので、時期的にも寒暖の差は十分気をつけてくださいねというふうにも言われておりましたので、いわゆるヒートショックというのがありますので、そういったところを考えると、11月に退院してきた時の、その後の様子を見ると、どうもこれは体調がなかなか戻っていないなということで、やはり無理かなということで判断したということです。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 〔登壇〕 町長が16回重ねてきたまちづくり懇談会ですけれども、町長就任当時から協働のまちづくりということで、町民の声を聞くことを重視していた行政のやり方について貫いてきたと思いますけれども、いとも簡単に、こういう事前に病気がわかったと、そういうことからすると、もし町長が不在であっても、まちづくり懇談会は副町長以下の優秀な職員がいるので、町民の声を聞いたり、町の説明等については開催可能ではなかったのかというふうに私は疑問に思うところです。その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 開催できなくて一番残念に思っているのは私であります。それは16回続けてきて、楽しいんですよ。いろんなご意見も出てきたりとか、ざっくばらんにさまざまなことが出てきますので、ライフワークとして小南町長にならって、自分としてはライフワークとしてやってきたところでありますので、ご指摘のようにかわりに副町長に、そう言われてみればそういう選択肢もあったなというふうには思いますけれども、懇談会そのものは、今、申し上げましたとおり私の町長としてのライフワークとして進めているものでありますので、そこら辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君）　〔登壇〕　町長の気持ちはわかりますけども、この中止になったと、それから、この予算等に反映させるということで一つ目的は。もう一つは町民の声を聞くということでこれまでやってきたと思いますが、この答弁によると今年度の要望については、既に要望のあった自治会に回答をしておりますと、予算化に向けての内部協議は終了しているところですよというふうにご答弁いただきましたけども、これは春にいただいた要望等だったと思います。これはいつもどおりのやり方で、春に要望書をいただいたということで反映させていると。今年につきましては、要望等含めて、この1年間というのは非常にまちづくりについて非常に重要な町の政策も実施してきたと。かつ、まちづくり基本条例もこれからスタートして中間に入っていると。それから今、町の財政含めて新聞等でいろいろ心配されている部分、それから人口減少とか町民の方はこれまで以上に町のこれからの行方というんですか、そのあたりについて心配しているというふうに思います。そういうことからかんがみると、やはり今年やらないというよりは、やはり何らかの形で実施すべきではないかなというふうに思いますけれども、そのことについてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　先ほど申し上げましたとおり、一番残念に思っているのは私でありまして、例えばサツドラさんも来ていただいて、あそこのコミュニティ施設の全体の整備が終了したところでありまして、住民投票等の動き等々ありました。

「実際にできてみてどうでしたか？」ということも、ぜひお話も聞きたかったところもありますし、いろいろ自分としても、今年、町民の皆さんに投げかけてみたいこともたくさんあったわけです。しかし体が言うことを聞かないものですから、中止せざるを得ないような状況になりましたけれども、これで終わったわけではありませんので、先ほどのまちづくり基本条例にしても既に公開していますし、公開して興味のある方は見に来られたりしています。一定のものができれば、それはまた別途、報告会なり町民の皆さんと話し合う場所も設けることになっておりますので、さまざま懇談会だけではなくて、いろんな意見を聞くような取り組みは計画をしておりますので、それは十分カバーできているのではないかなというふうに思います。また、自治会からの要望については、それは何年度にやりますと、来年度やることにははっきりお答

えしておりますし、そうやってできていったものが、じゃあどうなのかということで2年に一度、住民満足度調査をやったりとか、いろんな町として表現はおかしいかもしれませんが、町民の皆さんの意見を聞く仕掛けをいろいろ進めているところでもありますので、今回のまちづくり懇談会が残念ながらできなかったことで、大きな後退になるというふうには考えておりませんし、また、町民の皆さんからは、随分たくさんの方から「まずは体をしっかり治せよ」ということで温かい言葉をたくさん受けているところでもありますので、そういう形で今後ともまちづくり懇談会を進めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] そこで中止にしたわけなんですけども、当然、自治会と町民が関わる問題ですので、この自治会の周知等についてでございますけれども、答弁によると既にホームページと、そのほか自治会連合会の役員だと思いますが、それに懇談してきたというふうに答弁いただいております。私もホームページをずっと見ているんですけども、11月の行政報告の中で言って、それからかなり時間がたって、多分、自治会連合会とどういう形で懇談したかわかりませんが、やはりこういうものはホームページで流したということよりは、自治会長に直接そういうことを含めて周知して、今後の対応についてやはり通知すべきではないかなと思います。自治会連合会のほうに自治会長へ周知する前に協議するのが先だと思いますけれども、町のこういうやり方について、町民の方は誠意がないと多く耳にしております。やはり丁寧さと誠意をやはり持った中で、協働のまちづくりの推進に向けてやっていただきたいなと思います。

この点について、やはり直接、自治会長へ文書で出していただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 連合会や団体等には文書で通知をしているところでもありますけれども、各自治会にもということでもありますけれども、後追いになるかもしれませんが、それは同じような文書になると思いますけれども通知することはできるかなと思います。

体の調子で後先になったりした部分もありますけれども、基本的には今年は中止で

すけれども、来年以降はやめるという話をしているわけではありませんので、また復活させていただきたいと思いますし、春に各自治会長さんが集まる総会もあります。そういったところでも皆さん参加されますので、経過をお話しして、お詫びを申し上げたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午後 0 時 6 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開いたします。

9 番、山内彬君。

○9 番（山内 彬君） 〔登壇〕 それでは、2 項目目につきまして質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

職員に対して、快適な職場環境を提供することは、職員が健康で安全な環境で職務に専念する上で欠かすことのできない配慮と考えられることから、次の点についてお伺いいたします。

一つ目、職場の室内環境や快適な業務環境について、どのように確認や見直しを行っているのか。

二つ目につきまして、執務環境の配慮以外に業務の負荷や働き方について、一人一人に割り当てられた業務負荷が適切かどうかのチェックと、職場環境の改善と安全配慮をどのように行っているのかお伺いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、安心して働ける役場の職場環境について、お答えを申し上げます。

はじめに、職場の室内環境と快適な業務環境についての対応についてであります、労働安全衛生法に基づき、職員の安全・健康の保持および環境の改善について調査審議するため、安全衛生委員会を設置し、副町長を委員長として 8 名の委員で構成し、うち半数は職員組合からの推薦委員となっています。

委員会は原則四半期ごとに開催することとしており、職員の時間外労働、休暇取得、各種健診の受診状況や労働環境面の課題などについて調査審議し、必要に応じて改善を行っているところです。

次に、執務環境の配慮以外に、業務の負荷や働き方のチェックおよび職場環境の改善と安全配慮についてですが、先ほど申し上げました安全衛生委員会において、職員の時間外労働、休暇取得の状況などから業務の負荷状況、働き方状況などをチェックするとともに、人材育成基本方針に基づく自己申告書を毎年度職員からの提出を受け、その中で、健康状況、持病・既往歴の有無、現在の職場に対する考え、異動希望、自由意見・希望、受けた研修などを申告してもらっています。

また、人事評価制度に基づく面接・面談を担当管理職により、年に複数回実施することとしており、業務の状況等について聞く機会を設けています。

全体的な各課の業務の状況、人員状況等については、毎年度実施する各課長からの人事ヒアリングにより、業務の状況や人員の適正配置などに関して意見を聞く機会を設けるなどし、これらを総合的に実施し状況の把握や職場環境の改善と安全配慮を進めているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 〔登壇〕 今、お答えいただいたところであります。私も一般質問で何回かこの関係について質問させていただいたことがございます。現在というか、最近の職場は多様化というか、いろんな形で昔と違う職場環境になっているかなと思います。この役場のほうで労働安全衛生法に基づくこういうものが当然義務としてやられているかというふうに思います。しかしながら、法に基づくだけではなかなか職員の細かいところまで把握して対応するということは非常に難しいところもあると思いますけれども、最近の若い人というかそういう方は、非常に敏感で職場について非常に環境、安全含めて、町として細やかな配慮が必要かなと思います。

そういうことで、この委員会が四半期ごとにこういう調査をして、審議しているというふうにお答えいただいたところですけども、この調査、審議というのは、具体的にどのように調査しているのか、また、それをどのように評価しているのか、それに

ついてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（森井研児君） 具体的なアンケートを行ったりとか、この意見についてどうですかと、そういうことを特別な状況があればしてきた経過もおそらく過去にはあると思うんですけども、通常は構成するメンバー、特に職員の面ですと職員組合推薦のメンバーで、あと管理職であれば、管理職会から推薦されたメンバー、そういったメンバーに逐次意見を吸い上げるというか、取り込んでもらって、それをもとに審議をするとともに、あと基本的なものとして町長の答弁の中でもありましたけれども時間外労働の状況、健康診断受診状況、休暇取得状況、こういった基礎的なものがみんなどうであるかと、著しく増えていないかとか、著しく減っていないかとか、そんなようなデータをもとに、いろんなものを皆さんで研究して調査審議しているというのがベースになっています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 〔登壇〕 委員会が法に基づいて、この項目に従って調査して審議ということで、今、総務課長のほうからお答えがあったんですけども、この対象というのは管理職含めて全員なのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（森井研児君） おっしゃるとおり全員になります。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 〔登壇〕 それで、この委員会8名で構成されているというふうにお答えいただいたんですけども、この8名の中で、おそらく調査だとか議論して是正するもの、見直しするものいろいろ出てくるかと思います。特に、役場が新しくなって、私も職場がちょっと暗いんじゃないかという、照明のことについていろいろ議論させていただきましたけれども、この新しい庁舎になって、この室内環境というのは快適で、職員として業務がスムーズにできるという反応なのか、改善するところがあるのか、いろいろ職員もおそらく意見を出されていると思いますけれども、この職場の室内環境というのは、新しい庁舎になってどういうふうに評価されている

のか、お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 私のほうからお答えしたいと思います。

私は安全衛生委員会の委員長になっていますが、統括安全管理者という名前になっております。この組織自体では管理者としての実際の国に認定された、それを持っている者が3名ほどいまして、そういう面でも職場環境がいいかどうかというのを見ているところで、実際この今の新しくなった環境が、照明とかそういうものであれば安全衛生法とか、そこで細かく決められているんですが、そういうのに則ってやっておりますので、その辺では問題ないと思います。

それで、じゃあ前から考えるとと言いますと、まずは暑さ、寒さが完璧に良くなったというのは事実です。冬は本当に寒さに凍えていたり、夏場は本当に暑さで、こういう言い方をしたらちょっとおかしいかもしれませんが、外勤に逃げたりとか、そういうのがかなり減ったというのが事実ですし、そういう面ではかなり良くなったと思います。もう一つよく言われているのが、机の周りの環境です。これはちょっと制度がかわって、文書の整理の形をかえまして、机周りをきれいにということでやっておりますので、そういう面でもかなり変わったというふうに評価しているところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 〔登壇〕 わかりました。

役場庁舎が新しくなって、これまでグループ制で仕事を課ごとにやってきたんですけども、元に戻して課による一応仕事をこれから新しい庁舎になって進めてきておりますけれども、机の配置含めて、この職場内の環境について良くなったのか、そのあたりの評価についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 一番大きくかわったのが、課長の席、課長と課長補佐の俗にいう管理職の席がグループの中、俗に、今は島とかという言い方をしますが、これが一番変化したところだと思います。これについての評価はかなり高く、実際に職場を見にくるほかの企業だったり、そういうところも、「もうこれを始めたんですね」という形で、以前は普段のコミュニケーションであったり、俗に「ほうれんそう」の

関係についてもかなり良くなったと私は思っています。実際にそういうふうに変えて
いっている職場が多くて、フリーでやっているところもありますけど、うちはフリー
まではやっていませんが、そういう環境にコミュニケーションということでは一番良
い面が見られるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9 番、山内彬君。

○9 番（山内 彬君） [登壇] わかりました。できる限り副町長をトップとして、
この職場内環境について、快適に業務ができるようにこれからもやっていただきたい
と思います。

この職場内環境というのは、仕事をするにあたって、非常に職員一人一人のメンタ
ルな部分について非常に関係がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、この職場の室内環境とは別に、仕事の業務について質問をさせていただいた
んですけども、業務の負荷だとか、この職場内の雰囲気だとか、職場内のコミュニケ
ーションだとか、いろいろな仕事をしている上で当然こういうことについては課の中
でいろいろ調整だとか、その配慮をすることについて必要かと思ひます。お答えいた
だいた中では、ストレスチェック含めてやっているかと思ひますが、この人材育成基
本方針なるもの、自己申告において毎年行っていると。それで、その中にはいろいろ
自己申告の中に網羅されていると思ひますが、この自己申告を受けて、これはどのよ
うに調査審議して、評価をどのように行って、これを本人にある程度言っているのか、
課ごとにそういうことを調整して協議しているのかわかりませんが、これをどう
いうふうに活用して改善されているのか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（森井研児君） 一つ目のご質問と異なりまして、この二つ目は個人的な
内容にもなってきますので、自己申告書は本当に個人の内容になりますので、これを
安全衛生委員会とか公的なところで出して話し合うということはしておりません。こ
れはあくまでも総務課長から副町長、こういった限られたところで情報収集して、そ
れをその後の対応であったり、次の人事異動であったり、そういったものに個別に反
映していくような対応をさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 9 番、山内彬君。

○9 番（山内 彬君） 〔登壇〕 当然、個々のプライバシーの問題はあろうかと思っています。

やはり職員は、こういうものをもって自分たちの働いていることについて、おそらく町長に知ってもらいたいというか、そういうことだと思いますけれども、本音で書いているかどうか分かりませんが、自己申告書で本人と直接このもらった部分についてやり取りをやっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（森井研児君） まだ総務課長になって半年ぐらいなので、全体を把握しているとは言い切れないところはありますけれども、全員に対して面談するというのは、その個人が希望した場合面談する。あと内容に著しく気になることがあった、そういった方に対しては面談するという形で対応しているかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 9 番、山内彬君。

○9 番（山内 彬君） 〔登壇〕 そこで、この中に異動の希望という項目がございますけれども、かねてから異動については希望を聞くというふうに進めていたかと思っておりますけれども、この異動希望について、どのように評価して異動しているのか、希望がかなう、かなわないとそういうものもあると思うのですが、やはり異動を希望するということは、職員はそこの元の場所で働いている環境を込めてどうなのかと、もう一つは、自分のしたい仕事できていないということなのか、いろいろあると思いますけれども、この異動希望というのは非常に重要な部分ではないかと思っておりますので、この異動希望プラス毎年人事異動をやっている町長としては、適正な配置についてどういう目で見えてやられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 〔登壇〕 まず私のほうからお話ししたいと思います。

毎年、自己申告を今の時期に出していただくんですけれども、庁議で私のほうから異動希望についてはとても参考にしているので、ぜひ、ちゃんと書いてほしいという話をいつもさせていただいています。というのは、それによって、そこの職場の雰囲気はわかってきて、また、それを課長職も見ますので、そのところで自分たちの職

場がどうなっているかというのを管理職としては検証する場でもあります。そして実際、異動希望の捉え方なんです、その中でやはりこっちのほうがあっているとか、こっちのほうを自分では希望するというのは、できるだけ希望に沿うようにするのですが、ただ、やっぱりその経験年数によってその捉え方もいろいろありますので、その辺は、もうちょっといたほうがいいのか、そういうのは実際の異動を考えるときに斟酌しながらという形になります。

あと実際、人材育成という面も兼ねておりますので、そういう意味では、これ以外に異動希望だけではなく、研修の希望とかそういうのを聞きながら、逆に言うと、それを見てまた自分がしたい面も見えてきますので、そういう使い方をしながら実際の人事異動にも使って、かなりの参考にさせていただいています。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今、副町長が話したとおりですけれども、自己申告の中で書く人は本当にびっちり書いてきますし、非常に参考になる、こんな思いで働いているんだというのもありますし、さらっと書かれる方もいろいろいるんですけれども、異動先が複数の人で3人も4人もそこを希望される方もいますので、それは何と言いますか全部を行かせるというわけにはいきませんので、そういう調整も必要になってきますし、また、「今働いているところにもう少しいたいです」ということで話して書いてくる人もいます。「もう1年やって、次はこんな部署で働いてみたいと思います」とか、いろいろ書いてあるので、それは非常に参考になりますので、実際の動きは、例えばもう2年か3年そこで働いてみたいという人のところに、2人あるいは3人が異動希望をしているとなると、それはまた調整が必要になってきますので、その辺は人事ですので考えながら進めているということです。

そしてもう一つは、やっぱりいいなと思うのは、受けたい研修、これはしっかり書いてきている方も結構いますので、それはさまざまな研修をもっていますので、そういう内部じゃなくて、札幌でとか、あるいは千葉県のアカデミーだとか、そういうところにこういう研修を受けたいという希望はできるだけかなえるような形で進めているところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君）　〔登壇〕　もう1点、人事評価制度に基づく云々ということでお答えいただいておりますけれども、担当管理職は毎年、年に複数回実施するというふうに今お答えいただいたところです。この面接、面談を行った管理職が、この状況について結果報告を事務方のトップである副町長だとか教育長にどのように報告されているのか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　総務課長。

○総務課長（森井研児君）　これにつきましては、年間、期初、真ん中、期末という形で面接を基本的に2回ないし3回していますけれども、その都度、面接が終わったあたりで管理職の面接も兼ねて副町長とのヒアリングというか面接を必ず行っています。その中で状況も含めて報告をし、管理職本人の面談も兼ねてやっているというような流れになっています。

○議長（鹿中順一君）　9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君）　〔登壇〕　お答えいただいた部分も含めて、町長はやはり職員を守るということを基本にして職場環境を含めて安全配慮に一層努めていただきたいと思います。そのことによって、職場内の風通し含めて働く意欲、おそらく若い人はそういうことを感じているかと思います。そういうことをお願いして2項目目について終わりたいと思います。

次に3項目目について質問をさせていただきたいと思います。

地域エゾカについて、これは11月14日にご存知のとおりオープンしたサッポロドラッグストアーから、この建設計画の時点から津別町に地域版のエゾカ導入について提案があって、町として導入に向けて検討してこられたかというふうに思います。

聞くところによると、商工会としては、導入に向けて説明会等の周知には協力すると、エゾカの導入はそれぞれ会員の判断にゆだねるということにされたようです。

このことから、地域版エゾカの導入にあたっては、現状では商工会が中心とした運営組織をつくることは難しいと考えられます。今後、町は、この地域エゾカについてどのような方法で運営にあたるのか、組織をつくることを含めて検討されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、地域エゾカについてお答え申し上げます。

地域エゾカ導入にあたっての運営組織についてですが、その前に地域エゾカカードの導入に向けた動きについて触れておきたいと思います。

エゾカポイントの運営に関しては、サツドラホールディングスのグループ会社であります、株式会社リージョナルマーケティングが行っており、この会社が、今年9月に商工会に対しエゾカポイントの仕組みについて説明を行い、今後は各事業者に対し、説明会の開催や事業所を回って説明するなどとして、加盟店を増やす取り組みを行う予定としています。

通常のエゾカカードは現在発行されていますが、地域エゾカカードについては、一定の加盟店とカード保持者が見込まれなければ、会社としてつくるメリットが無いため、まずは加盟店を増やしていくことが導入に向けた第一歩となります。

江差町をはじめ既に地域エゾカが導入されている自治体でも、導入までに2年以上かかった事例もあることから、本町の場合も焦らずゆっくり取り組んでいただければと考えております。

したがいまして、ご質問の地域エゾカの運営組織の設立は、もう少し先になると思われませんが、町が組織をつくるということは考えておりません。導入が見込める時期までに、商工会の考え方がかわる可能性もありますし、事例は少ないようですが、商工会以外の組織が運営事務局を担うことも可能と聞いておりますので、時期を見てリージョナルマーケティングと協議を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 〔登壇〕 お答えいただいたわけですが、ご存知のとおりサツドラを誘致するにあたって、サツドラ部分の役目もありますけれども、この地域エゾカについて会社のほうから説明もいただいておりますけれども、やはり利用者については、この地域エゾカカード、もともとあるサツドラのエゾカカードもありますけれども、この地域エゾカカードについては、地域貢献型になるというふうに私も聞いております。それで、商工会が困難と、それで加入される店舗については、それぞれ判断でやってくださいと。商工会に聞いたところによると、組合、運営組織

はできないというふうに理事会で決定したと聞いておりますけれども、この質問で答えいただいた、この運営組織がきちんと確立されなければ、この地域エゾカというのは非常に困難というか、この地域貢献型のものにならないのではないかなと思います。

津別エゾカという地域エゾカをつくって、おそらく地域のいろんなものを紐づけにしたカードにして、地域貢献型の地域エゾカをつくるというのが、江差町だとか先進地の小清水町、礼文町だとかそちらのほうでも先駆けてやられているようなんですけど、この運営会社、サツドラがやるのかどうかわかりませんが、この運営組織を立ち上げるというのは、非常にシステムを構築するのに経費がかかると。聞くところによると何千万円もかかるんだというふうに聞いております。加入するお店については、端末だとか、おそらく端末を使うということは電話回線を使うだとかいろいろあるんですけども、それらの経費については、当然、本人負担になって、それプラス、ポイントごとに組合に負担をするという仕組みになりますので、それぞれ加入の店舗については負担が生じると。そして、それを加入した上で、その加入された店舗側がいかに関与があるかということで計算されると思いますけども、そのあたり、町のほうも十分把握して研究しているのかどうか、ずっと業者任せでと、答弁によるとそのように受け止めるんですけども、町のほうできちんと調査研究して、こういう組み立てに将来町として地域貢献になるような研究をされているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（加藤端陽君） 地域エゾカの部分、加盟店の負担という部分ですけども、基本的には、まず導入コストとしては、加盟金とか基本料金というのはございません。あと加盟するところ、例えばエゾカポイントを使えますというステッカーとかポップとか、のぼりというのも無償で、そういう販促資器材はいただけるというふうに聞いております。

ただ、議員おっしゃったように、1ポイント発行するごとに通常のエゾカであれば1.6円、地域エゾカでいえば1.8円を負担するというふうな形になります。ただ、1ポイント発行につきなので、店によっていくらかお買い上げで1ポイントつけるというの

は店の判断で可能となっております。今現在サツドラ店舗さんは、税抜 200 円に 1 ポイントを発行している状態ですけれども、例えば先ほど先進地の小清水町というところがありましたけれども、小清水町さんもホクレン商事さんがエゾカをお使いになっていますが、ここは 380 円で 1 ポイントを発行しているというふうに聞いてございます。このように発行するポイントは店それぞれという形かというふうになっております。あと端末機が 2 種類あるんですけれども、月々 3,000 円のリースのものと、これは買い取ると 12 万円なんですけど、もう 1 個の端末は買い取り型で 3 万 8,000 円というような形になっております。ただ、こちらの購入に関しては、ちょっと具体的な補助名は聞いておりませんが、リージョナルマーケティング側が言うには、何らかの道費とかそういう補助はありますよという話で聞いてございます。

あと、ポイントを発行する時に 1.6 円若しくは 1.8 円という話をしましたが、地域エゾカの場合は、その 1.8 円のうち 0.4 円が地域に還元されるという仕組みになっております。ですので、確か小清水町が初年度、多分まるまる 1 年はたっていないと思うんですけれども、初年度に 20 万円、運営している事務局にキックバックがあったというふうに聞いています。江差町でも 60 万円とか 70 万円そのような形でキックバックがあると聞いております。

あと、もう一つ、その店でポイントで支払った場合、こちら 100 ポイント使用、100 円分の買い物ができるんですけれども、それに対して 98 円がカード運営会社から支払われるということなので、ここでも 2%ほどですか、100 ポイントにつき 2 円手数料が発生するというふうになっております。いわゆる端末の初期費用を除けば、発行時に 1.6 円ないし 1.8 円使った時に 100 円に対して 2 円手数料がかかるという部分です。これを負担とを感じるか、若しくは、それぐらい支払ってもそれなりに、また新たな顧客獲得とかそのように判断をするかどうかというのは、それは加盟店それぞれの判断になるのかなと思いますが、あとは導入時の端末にどれだけ補助ができるかというところが今後の普及のカギになってくるのかなと考えております。

○議長（鹿中順一君） 9 番、山内彬君。

○9 番（山内 彬君） 〔登壇〕 調べるところによると、小清水町は昨年から始めて、店舗を新しく構えましたので始めているかと思います。小清水町は、もともとあ

った商工会が運営しているポイントカードを移行したから、あまり商工会としては、ある程度スムーズにいったという話も聞いております。小清水町は現在、エゾカカードの会員が 3,800 人を超えていると聞いております。人口 4,400 人ぐらいだと思うんですけども、津別町はもう 4,000 人を今切っておりますけども、町として、この会員の増やす手立て含めて、将来的に町は、この紐づけ、地域エゾカについて健康ポイントだとかイベントポイントだとか、福利厚生だとか、いろんなポイントを紐づけにした形のものをつくる考えを今検討されているのかどうか、かつ促進するためにポイントの上乗せ、進呈というか、江差町の場合は 5,000 ポイントを新しくつくったときに進呈するとか、小清水町もいろんな形のものをやっていると聞いております。

それで、町のほうで将来的にどういうふうにするのか考えた上に、ある程度、町民に、町もこの会社に任せることなく、やはり町としてきちっとした取り組みが必要ではないかなと思いますので、そのあたりについて最後お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（加藤端陽君） まさしく今議員おっしゃったこと、非常に重要なことと捉えております。

我々も地域エゾカをつくる以上、町民や津別を思う人に、町外に住んでいる方に持っていただくというのが重要かと思っています。津別町外の方がそのポイントを使っても、さっき言った 1 ポイント当たり 0.4 のバックがあるという部分もありますので、そういう方にも持っていただくような努力は、これは町が率先してやっていかなければならないというふうに考えております。

ただ、いわゆる初期に持っていただいた方に、ポイントサービスというような形、小清水町さんはうまい形でコロナの交付金を使って、町民 1 人当たり 5,000 ポイントということで、一気に 9 割を超える方が保持したという例がございます。ただ、このようないまい交付金も無いというところもありますし、いかんせん、やはり小清水町さんは、その当時、37 店舗加盟していたので、町内で 37 店使える店があったんですが、店舗数が一部しかない中では、なかなか町として付与するわけにはいかないのかなというふうに考えてございます。

いずれにしても、まずは地域エゾカをつくるための店舗数を増やすということを、

先ほど議員がおっしゃったようにリージョナルマーケティング任せばかりにならずに、我々も支援できるところは支援しながら、また端末の購入とかそういう支援も視野に入れながら、加盟店が増えるような努力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 次に、8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） 〔登壇〕 議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告をしております件につきまして質問のほうをはじめさせていただければと思います。

質問の項目は、人口減少対策についてということでございます。

現在、津別町の人口は4,000人を切り、減少が続いております。人口の減少は、津別町の財政や地域コミュニティなど、影響は多岐にわたります。しかしながらこの問題は、津別町のみならず、多くの自治体が抱える共通の課題でもあります。

そこで、次の点についてお伺いしたいと思います。

一つ目、令和2年12月の私の一般質問において、町からは「将来の人口目標として、2060年の総人口を1,803人に維持したい」旨のご答弁がございました。しかしながら、厚生労働省の社会保障・人口問題研究所が、津別町の人口は2050年に1,852人になると予想しております。現状を踏まえて、町は今現在も2060年の総人口を1,803人に維持をするという目標は変わっていないのかどうか、お答えをいただければと思います。

2点目です。同じく令和2年12月の私の一般質問におきまして、「移住・定住者向けに思い切った施策を打ってはどうか」との問いに、「移住者にだけ特化をしていくのは、慎重に考えなければならない」という旨のご答弁がございました。この考えは変わっていないのかどうか、お伺いをしたいと思います。

3点目、関係人口について、現在どのような取り組みを行っているのか。また、移住・定住につながったケースはあるのかお答えをいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 高橋君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、人口減少対策についてお答えをいたします。

はじめに、2060年の総人口の目標値であります1,803人の維持についてですが、現

在、津別町人口ビジョンの見直し作業を行っているところであります。まだ具体的な数値を割り出すまでには至っていませんが、平成 27 年に策定した町独自の人口推計値である 1,803 人をさらに割り込むことが予想されます。

次に、令和 2 年 12 月の高橋議員の一般質問に対する、私の答弁についてですが、当時の議員のご質問では、山形県遊佐町で実施している空き家バンクの物件を、町がリフォームして移住者に提供する取り組みなどを例示され、思い切った施策の推進を提案されるものでした。これに対し、今現在、津別町に住まわれている方も同様の裨益が受けられる仕組みが必要との観点から、人口減対策を移住者だけに特化する施策は、慎重に考える必要があると申し上げたものであり、議員の提案を否定したものではありません。

移住者に特化してさまざまな助成制度を行うことは、一方において津別町に長く住んでおられる方から「我々のことは？」というご意見が出されます。このバランスをしっかりと頭に入れながら、財源の確保も含めての答弁であり、その考えは今も変わっておりません。

次に、関係人口の拡大に対する取り組みについてですが、令和 2 年度より移住・起業・空家利活用相談窓口を、まちづくり会社に委託して設置したところです。また、平成 30 年度から始まった北海道移住ドラフト会議へは、第 1 回から参加するとともに、北海道移住フェアにも令和 2 年度より出展しています。このほか、移住に関連した専用のホームページを開設するなど、町とまちづくり会社が協同して取り組んでいるところです。

これまでの取り組みにおいて、移住につながったケースについては、相談窓口を設置して以降、毎年 500 件を超える問い合わせがあり、令和 5 年度において 804 件の相談があり、窓口を通じた移住者は 27 名となっております。移住ドラフトや移住フェアで、実際に移住に結びついたのは 4 件、5 名ですが、イベント参加者のうち毎年 3 名から 10 名程度の方が津別町を訪問し滞在しておられます。

関係人口の拡大や人口減少対策には特効薬はなく、かつ、多くの時間を費やす取り組みであり、他の自治体と横並びの施策では、現状を大きく変えることは難しいと認識しております。本町では、地方創生関連事業、まちなか再生事業、地域おこし協力

隊の導入など、早くから取り組んできたところですが、今後におきましても町の活性化に向けた取り組みを引き続き展開してまいる考えでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8 番、高橋剛君。

○8 番（高橋 剛君） [登壇] 今回の質問は、人口減少対策についてということなんですが、実は4年前に質問をさせていただいたのは、人口増加策についてということで質問させていただいて、この4年間で非常に、何といいましょうか津別町も北海道もでしょうか、いろんな状況が変わってきたのかなということで、人口が増えることに関して、津別町内で不利益をこうむられる方というのは、まずいないんじゃないかなと。それは我が町に限らずどこでもそうだと思うのですが、ですから行政の長の方はじめ、行政は、やはりその辺のことをどこの町でも考えていらっしゃるんだろうなというのを実感しているところでございます。

まずは、この津別の現在の人口の状況がどうなっているのかというのを見ますと、先日、伝書鳩にちょっと記事が出ておりまして、引用させていただければと思うんですけども、津別町の人口、住民基本台帳が11月末時点で3,975人になり4,000人を割ったと、町に残っている記録によると、人口が3,000人台になるのは、3,294人だった1914年、大正3年3月末以来、110年ぶりのこととなる。町の人口は、開拓時の入植、戦後の産業の発展で増え、1961年、昭和36年3月末に1万6,842人とピークを迎え、その後、人口流出が始まり減少に転じたという記事が出ておりました。なんかタイトルで110年ぶりに4,000人を割り込むと出ると、非常にショックを受けるところもあるわけですが、いずれは来るというのはわかってはいたのですが、実際にこうなってみると寂しい感じだなというのが率直な感想です。

一番初めにお伺いしたのが、前回の質問でもさせていただいたんですけど、町の第2次の総合戦略の中で触れられておりました2060年の人口で1,803人ということで、ただ、かなり社人研のほうで厳しい数字を出してきたというのが印象だったものですから、その辺はどうなんだろうということで町の認識をお伺いしたところです。

ただ実は、社人研が2013年の3月に、これは2050年の予想なんですけど、2,176人と津別のやつを出しまして、その5年後の2018年の3月には、1,775人まで減るとい

うことで、さらに減るということで5年後にこのような予測が出ました。ところが2023年、1,852人ということで、2018年の予測に比べれば、津別の人口、これ多いか少ないかは議論あるところだと思うんですけど、77人ほど前の予測よりも緩やかになったというか、減る数字が減ったというような予測で今のところは出ています。確かに人口自体は減るのは確かですし、厳しい数字であるのは間違いないのですが、ただ、この5年間で客観的に数字を予測した場合でも、津別の人口は、少し持ち直す気配もあるのかなというところが若干見えるような気もいたします。この数字、町は当然、把握はされていると思いますけれども、町にお伺いしたいのは、こういう数字が出てきたというのは、今、さまざまな町長をはじめとして各課でいろんな人口対策、打たれている施策がうまくいっているぞというようなところもあるとお考えなのか、別な要素でこういう予測になっているのか、その辺の町のお考えといいますか、分析があれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今、いろいろお話が出てまいりました。正直言って2060年という今から36年後ですね、どうなっているのかよくわかりません。いろんな変化がまた出てくるというふうに思います。国勢調査は5年に一度するようになっていますけれども、そもそも今立てたのは、平成27年ですので、この時に少し人口が減っていくのに少し上目のところにセットしながら、目標値としてここに向かっていこうということで、まちなか再生事業だとか、さまざまなことを今取り組んでいますので、今、まだこの先、新たな人口ビジョンで数字をかえると当然下がっていくんですけども、かえないで今までのままだでもいいのかなというふうにも思ったりもしているところなんですけれども、それはこれから内部でも検討させていただきたいと思いますし、議員のご意見もいただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） 〔登壇〕 先ほども言いました第2次の総合戦略は、今年度で終わりだと思いますので、来年度以降もまた出てくるのかなということで、いろんな施策をその中でも打たれていかれるのではないかなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、二つ目のことに関しまして、２番目に関してちょっとお話をさせていただければなと思うんですけれども、私個人的には、移住とか定住の専用の施策があってもいいのかなというふうには考えてはいるんです。前回、４年前に、先ほどご答弁でも指摘ありましたけれども、このようなお話を私させていただきましたが、このたび、先日、議会で議会報告会をさせていただいて、今までとやり方を変えて小さいグループをつくっていろんな方から話を聞くというようなことをやっておりまして、その中で町民の方から、こういう施策をやっている自治体がほかにあるというのをテレビでやってたと、津別でもぜひこういうやつをやって移住者を増やしたらどうなんだという話を町民の方からいただきました。それで先ほども言いましたが、ここ４年ぐらいで移住定住は、政策をやるときに、どうしても住宅問題とか住む所が当然重要になってきますので、これは避けて通れない問題ということで、それを取り巻く環境が少し変わってきたのかなという感じもいたします。それと以前、私がリフォームしてやったらどうだというようなお話をさせていただいたんですが、ついて検討されているという具体的な動きというのは、ちょっとお伺いすることができなかったものですから、再度、現状を聞いていただいて、研究してみてもいいのではないかなというお話をさせていただければなと思います。

その前に一つお伺いをさせていただきたいなと思っているのですが、今、津別で体験住宅はあるんでしょうか。というのは、以前、体験住宅をやっていた時に、短期でホテル代わりに使ってもらえるような、ちょっと趣旨と外れたような使い方をされる方もいらしかったということで、その難しさというのを議会でお伺いしたかと思っています。ですけれども、ほかの町も、いろんな所も実際にそうですが、町がどういう町なんだろうとか、行政サービスはどうなんだろう、周りの人はどうなんだろう、買い物環境はどうなんだろう、やはり、やる時にある程度の期間を津別で試しに暮らしていただいてという施設はいるのかなと思うんですけれども、お試し住宅の現状はどうなっているのか教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） お試し住宅の関係ですけれども、平成３０年度までは旧町長公宅を使いまして事業を実施していたところでございます。これ、ちょうど今この役

場庁舎建設に関連いたしまして施設を解体した後は事業を今停止しているところです。

実施した期間の利用実績については、年間５件から７件ほどということでして、うち２、３件は、これは当時スポーツ合宿で利用をしていたということであります。これは当然、本来の目的とは言い難いものでありますけれども、また移住に結びついた実績も、このお試し住宅を通してありませんでした。現在は町中にゲストハウスが開設されておりまして、中長期の滞在が可能でありますことから、今、特に整備を急ぐ施設とは考えておりません。

また、事業を実施する上では、民間が主体となって運営することが望ましく、民間宿泊施設の入り込み状況だとか、中長期滞在のニーズを見ながら検討してみたいというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君）　８番、高橋剛君。

○８番（高橋　剛君）　〔登壇〕　わかりました。

町でも今のところは、しばらくは整備する予定はないという感じかなとも思うんですが、以前、４年前に先ほども言いましたけれども、リフォームしてそれを貸すのはどうだと、提供してはどうだというお話をさせていただいたかと思うんですが、これをもう一度町で研究をしていただくという気はないのかどうかお伺いをしたいと思います。と言いますのは、この４年間で、例えば以前は東北のほうのお話をさせていただきましたけれども、この近くでも雄武町は町有の土地を、そこに家を建てていただいて１０年間住んでいただければ土地を差し上げますという施策を今実行しております。それと国全体が人口減ですので、どうしても管理運営できない土地というのが余っているんで、土地の寄附制度というのを国もはじめております。ただ、国の規定を見ると、非常に中が厳しくて、例えば建物が建っていたらだめだとか、境界が明らかになっているとだめだとか、これはもともと本当のさら地でないと、国にはなかなか引き取っていただけないという規定になっています。それと、そういうふうに決まったとしても、別にただというわけではないので、私は非常に使い勝手は悪い制度なのかなと思っております。

それともう一つ、津別の不動産に関して、これはちょっと後でまたお話しさせていただきますけれども、それで津別町の中に、先ほどは体験住宅のお話もさせていただ

いたんですけれども、現在、津別町はまちづくり会社が窓口となって空き家バンクを運営しており、ただ潜在の空き家に比べて登録数が少ないのではないかなと私は感じております。それで先ほども言いましたけども、一度町で研究してみてはどうかと。改めて提案させていただきたいなと思うのが、町内にある土地、建物を所有者の方から寄附をしていただいて、それを町がリフォームをして、町外からやって来る方にこれを貸し出して、リフォーム代とか、あとは固定資産税で出てくる金額があると思うんですけれども、これを例えば年数等で割り返して 10 年とか 15 年とかわからないですけれども、そういったようなことで払い続けていただいたら、最後、土地と建物を譲渡して住んでいただくと、この制度をやはりもう一度考えてみてもいいのではないかなと私は思います。

現在の津別の土地に関してですけれども、公示価格ですが 24 年連続で下がり続けています。津別町が下がらなかったのが 1999 年です。それ以降は 2000 年に 1 % 地価が下がってから、2024 年までずっと毎年下がり続けています。ちなみに津別町の土地の価格というのが、平均ですけれども 1 平方メートル当たり 4,950 円で、前年と比べてマイナス 2.46% になっています。これをもとにして固定資産税とか、あと相続税が計算されるわけですが、私、これ今回のやつでいろいろ調べていて、実勢価格はどこにも載っていないのかなと思ったら、実勢価格の表というのもありまして、ちょっとびっくりしたんですが、ここにあるんですけど緑が評価額で、赤いのが実勢価格で、平均するとどのぐらい差があるかというと、実勢価格だとマイナス 66% 以上安いそうです。どういうことかということ、売買しようとしたらものすごく安いのに、評価額の評価自体がものすごい高い状態になっていて、それをもとにして税金も計算されているということです。そうすると、全く津別に今住んでいなくて、相続で受けられた方とか、私の周りにもありますし、みなさんの周りにもあるんじゃないかなと思うんですけれども、そういったようなことで、そういう土地とか建物を寄附していただいて、リフォームをかけて、来ていただける方、もしくは今よく話題になりますけど、津別の工場等で働かれていて、津別には住む所が無いとおっしゃっているような方とかにも住んでいただくようにすれば、町の人口は増える一つの一助になるのではないかなという考えです。これは所有者、町、私は両方にメリットがあるんじゃないかなと思

っています。所有者に関しては先ほども言いましたけども、税金の支払い義務がなくなります。あと不動産の管理の責任、これも免れます。空き家、所有者が確定している場合は人がいようといまいと、その建物が損害を与えた場合は、全部、所有者が被らなければなりませんので、そういう管理をしなきゃいけないんですが、この責任からも逃れることになります。あとは、先ほど例えば国とかだと全部フラットにしなきゃいけないんですが、そういう取り壊す費用とかも所有者はかからなくなります。今、100 万円から 300 万円ぐらいと聞いていますので、そういう費用も無いと。町にとってのメリットは何と言うと、先ほどから言っていますように住人を増やすチャンスになる。それとあとは期間のわからない方、例えば、これ 10 年でもらえますと言っても、10 年いるかどうかわからない方ってたくさんいらっしゃるし、もっと短い期間で住みたいぞという方もいらっしゃると思うんですけど、そういう方が住んでいただく限りは、お試し住宅にもなるかなと思います。入居者さんさえ決まっていれば、町の金銭的な負担も、私はその分を住んでいる人に払ってもらおうという考え方なので、町の金銭的な負担も少なくて済むのではないかなと思います。もちろんいろんなデメリットはありますし、決めなきゃいけないことが実はたくさんこれもあるんですけども、一つ研究してみてどんなもんだろうなと。町でいろいろ考えてみるのも私はいいのではないかなと思います。長くなって申し訳ないのですが、これ研究の一つ加えていただければなと思うのですけれども、町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今、るる説明がありましたけれども、1 回目の答弁でも申し上げましたとおり、既に住んでいる人とのバランスをどう捉えていくかというのは大きな問題だと思います。ですから今の事例でいきますと、自宅を町に寄附をされたら、町が改修をして、そして移住者に提供していく。その改修費用というのは、今例えば、この後、何人かから住宅問題の話がありますがけれども、公営住宅は退去されて、それを改修、しっかり風呂から何からみんな改修すると 700 万円から 800 万円かかるんです。そういうふうにかけて寄附されたものを改修して移住者に住んでもらう。片方は住んでいる町民の方が、Aさんから寄附を受けて、それを自分のものにして、そして中を改修するときは 50 万円でしたか、それはどうしてそうなるのということの balan

スといいますか、その気持ちの整理というんですか、そこら辺が結構ないと、後でやっぱり非難ごうごうというような状況になってくるので、そこもやっぱり考えなくちゃいけないかなというふうに思っているということです。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2 時 8 分

再開 午後 2 時 20 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

8 番、高橋剛君。

○8 番（高橋 剛君） 〔登壇〕 先ほど町長のほうからお答えいただきまして、町長の言われているようなご懸念というのは当然出てくると思いますし、私自身も例えば、じゃあ引き取るといっても、寄附を受けるといっても、どの程度のやつで寄附を受けるんだとか、基準をつくろうと思ったらこれもなかなか大変だなというのはあるんですが、それらのことを含めても、私は検討してみる価値があると思ったので、ぜひ一度町で研究していただければなというのをご提案させていただいたというところでございます。

あと今、まちづくり会社のほうで空き家バンクをやられていまして、ただ、空き家バンクは、あくまでも不動産の自分の資産を売却する手伝いをするというところで、不動産屋さんとは違いますけれども、自分の持っているものを寄附すればゼロですけれども、値段はいろいろあったと思うんですけど、10 万円でも 100 万円でもそれで売れるのであれば、お金になるというのを考えればそちらのほうがお得なんじゃないのかと考える方も当然いらっしゃると思いますので、その辺もあわせて、津別の不動産所有者の一つの選択肢になればいいなと思います。

先ほど土地の価格が 2000 年以降、毎年下がっているというお話はさせていただきましたけれども、当然ですが取引事例が増えれば増えるほど高額で売買される土地が多くなればなるほど実質の土地の価値というのは当然上がっていくわけですし、実勢価格が上がれば、当然、評価額も上がる。払う税金も多くなるんですけども、その

分、所有者にとっては売りやすくもなるので、私はそっちのほうが健全だと思っていますし、町にとっても資産価値が高まれば固定資産税が上がるので、そちらのほうが私は健全だと思っているということで、その意見だけを述べさせていただければと思います。

次に、3番目の関係についてお話しさせていただきます。

関係人口について、現在どのような取り組みをとというようなことで、先ほどいろいろお答えのほうをしていただきました。

令和2年12月、前回の人口増加策についてということでお話をさせていただいた時に、その中の町長のご答弁で、「首都圏からの移住者にPRをしています、今のところ実績はありません」という旨のご答弁があったかと思います。ただ先ほど、今回のご答弁を見させていただくと、少しずつそういう移住者が増えてきたなということで、これはありがたいことだなと単純に私は思います。このような取り組みの強化をこれからますますやっていただきたいなと思っております。

それで、同じく令和2年12月、前回の時に町長のご答弁でワーケーションですとか、テレワークの受け入れの可能性について検討を行っているということで、そのような趣旨のご答弁があったかと思うのですが、津別でワーケーションですとか、テレワークの受け入れというのが、実際、私、動きとしてはちょっとわからない、知らないものですから、実際にこれ検討をされた結果というのはどうだったのかということと、これからの見通しがもしわかればお答えをいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ワーケーションの関係ですけれども、テレワークだとかもそうですけれども、これはコロナが始まって、出勤して行くというのがなかなか困難になってきて、家でも、あるいは違う場所からやり取りができるような仕組みづくりがどんどん進んでいったんですけれども、一定コロナが落ち着いて、ちょっとまた様子がかわってきたのかなという感じを受けているところです。当時も含めて、当時というのはコロナの時からですけれども、ワーケーションで取り組んでいる自治体も、その後、課題がいろいろ浮き彫りになってきているというふうに聞いています。特に、テレワーク施設の交付金を使って施設を立てたけれども、思ったように稼働率が上が

らないということが起きてきているということです。これは施設をつくったけれども、受け入れ施設が十分でないことが要因と思われます。そこそこの町では、先進地の事例や、テレワークのニーズを津別町も含めていろいろ研究されているかというふうに思いますけれども、テレワーカーにとっても滞在先の買い物環境だとか、あるいはオフの日の過ごし方のコンテンツだとか、そういったものもやはり重要であるということがわかってきています。また家族を連れてのワーケーションでは、日中の子どもの預け先が欲しいという声もあるようでして、これらの解決に向けて先進地で取り組まれている、いろんなこども園留学だとかというのもありますけれども、そういったことも今研究を少しずつですけれどもしているところでして、やれるかやれないかも含めて検討しているところであります。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） 〔登壇〕 子どもですとか買い物環境ですとか、いろんな問題というのが出てくるんだなと思いますが、今、町長がおっしゃられたように、これもぜひ研究をしていただければと思います。

確かにコロナが落ち着いて、全部自宅でということは減ったのかなと思いますが、それでも首都圏の例えば夏場の殺人的な暑さというのは、十分に東京とか首都圏を離れる一つの理由にもなりますし、それで北海道だということであれば、湿度は全く、津別もこのごろはかなり暑いですが、以前もお話ししたとおり、今、学校等でも冷房がなきゃやってられないくらい暑いのは確かなんですけれども、湿度等はやっぱり全然首都圏とは違いますので、ぜひとも先ほどおっしゃっていた移住フェアですとか、そういったようなところでも、ぜひPRをしていただければと。津別町をぜひとも、こういうことでも使えますよということでPRをしていただければなと私は思います。

それと繰り返しになるんですけれども、その場合でも会社全部というか、一つの部署だけでも、例えば営業の人が全部テレワークでできるかというとなかなか難しく、ただ総務の人とかだとテレワークにしても問題無い場合というのは結構あると思いますので、それは津別でも首都圏の会社が稼働できるということは十分あると思います。そういったようなことで、それをやる場合に、やはり場所というのが必要になると思いますので、私はこの質問を考えた時に、先ほどのリノベーションをした施設と

というのは、これにも使えるんじゃないかなと私は考えております。ですから、移住者とかを増やすというのは一筋縄ではなかなかいかないですし、なかなか難しい面という、一つの課題に向き合ってやろうと思ったら、それをやったときに、そこでまた問題が出てきてなかなか難しくなったりということはたくさん出てくると思いますので、それら問題が起こった時に適切な対処をしていただいて、ぜひとも人口が増えるような対策を前に進めていただければありがたいなと思っております。

あと家に関して言えば、今回、私はリノベーションでこういうのをやったらどうだろうということでお話はさせていただきましたけれども、町の町営住宅ですとか、その他の問題というのもあります、この後、巴議員と村田議員のほうから一般質問でお話があるかと思しますので、私は割愛させていただきますけれども、そういったようなことも含めて、やはり住むところは非常に重要だと思いますので、ぜひとも考えていただきたいなと思います。

それと、今回これ3番目に名前をつけたのは関係人口についてということでお話をさせていただきました。

関係人口の前というのは、これもご存じだと思いますが交流人口というのがあって、交流人口がさらに一步進んだような形が関係人口かなと。その関係人口の方からさらに津別を気に入っていただければ移住定住につながっていくのかなというのもありますので、ぜひとも、ここの数を増やすというのは、先ほどご答弁にもありましたけれども時間もかかるし、すぐに結果が出るようなものでも無いと言うことでお話はいただいていますけれども、これは不断の政策と努力、町のほうでもしていただければなと思いますので、よろしく願いしたいなと思います。

今日は、これについて、この時間話させていただきましたけれども、最後に町長から何かあれば一言いただいて、終わらせていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ワーケーションというか、そういう場所の候補施設というんですかね、それは空き家だとかいろいろあると思いますけれども、パッとすぐ浮かぶのは、やっぱり学習展示館なんですよ。21世紀の森の中で、そこは今、何も使っていないので、ちょっと熊が出るので心配は心配なんですけれども、きちんと解消すれ

ば非常に宿泊だとか、あるいはパソコンを使つての執務スペースもしっかりとれて面白いんじゃないかなというふうにも感じているところですけども、需要そのものがあるかどうかというのも、投資する上ではちょっと調査研究が必要かなというふうに思っているところです。

あと、空き家バンクの登録も、まちづくり会社の担当の方に聞きますと、やっぱりだんだんいい住宅が少なくなっているということで、いいものはどんどん売れちゃうと、ぜひ欲しいと思っている住宅というのは、空いた瞬間に、もうすぐ取り引きが終わっていきますので、空き家バンクに登録される物件というのは少し傷んだものだとか、いろいろ話がかからなかったものだとか、そういったものがちょっと集中されてきているのかなと。そうすると実際に見に行くと、かなりの改修費用が必要だなということで、ちょっと尻込みをしてしまうだとか、そういうケースも随分あるように聞いておりますけれども、そのこのところ、じゃあ、だったら改修費用を少しあげたらどうかというお話も当然出てくるかと思っておりますけれども、これだけ物価がどんどん上がっていく中で、財源がやっぱり必要ですので、それをどこで見出していくかというのも検討した上で、よし、ここをもう少し補填していこうというようなことになっていくのかなと考えているところです。

関係人口の部分についても、端的な例でいけば、ずっと丸玉木材の工場長をされておられた方が定年になって、春になったら津別に来てタマネギをつくって、秋になったら、それを持って埼玉のほうの近隣の人たちに配りに行ったりとか、そういう楽しみを毎年、毎年されている元工場長がおりましたけれども、残念ながら、ずっと来ていましたけれども、体の調子がやっぱり年齢とともに思わしくなくなって、ストップになってしまいましたけれども、そういう津別の小さなお付き合いだとか、そういうつながりというのを大事にして、健康である限り、何らかの形で一緒につながっていきませんかというようなことで進めてまいりたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、3番小林教行君。

○3番（小林教行君） 〔登壇〕 ただいま議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告した件についてお尋ねいたします。

一つ目の質問、中学校の部活動についてであります。

津別町議会は広く町民の声を町政に届けるべく、昨年度は2月、今年度は11月30日に意見交換会を行いました。

さまざまな世代からの要望、建設的な意見があげられ、実りある意見交換会であり今後も続けていくべきであると感じました。

しかし、その中で「2月の意見交換会でも早急な対応を要望したが、何もかわらなかった」との声がありました。

そこで、以下の点について伺いたいと思います。

一つ目に、本年3月の定例会で、渡邊議員と私の一般質問において、中学生の部活動で他校への送迎が保護者の負担になっており、改善策の議論がなされたが、どのような結果となったか伺いたいと思います。

二つ目に、今後も生徒数の減少や、中学校教師の働き方改革などにより、さまざまな変化が予測される。今後、中学生の部活動はどのようになっているのか、現状と進め方について伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 小林君の質問に対して、理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（近野幸彦君） はじめに、他校への送迎についての議論経過ですが、この間、役場内でも協議しておりますが、まず、今現在のスクールバス7路線をどう維持していくかが喫緊の大きな課題となっており、委託業者側として高齢化等により運転手の確保が非常に困難になっていることによるものですが、この基本的な通学路線と混乗による住民の交通を守ることが最優先の課題であると考えております。

また、北見支援学校へのスクールバスについても、義務教育段階の学びのための交通の確保は非常に重要であるとの判断から来年度からの運行を決定いたしました。現在の町内委託先への委託は難しい状況でしたので、町内福祉団体であり支援が必要な児童生徒への理解も深い、津別町手をつなぐ育成会と協議させていただき、何とか引き受けていただいたところです。

このような状況でもありますので、現状では委託先の目途が立たないことから、保

護者等の皆様に送迎をお願いするしかない状況となっております。

次に、二つ目の質問ですが、部活動の地域移行については、学校と地域の二項対立の印象を与えかねないという懸念から、部活動の地域展開に名称変更するとの考えが示されており、より全体で連携してほしいというのが狙いだと思いますが、いずれにしても、これまで部活動は学校でやるものという教育的機能を重視してきたものから、地域全体で支えるという流れですので、国の方針に沿って進めなければならない状況となっております。

教員の働き方改革の点で考えてみますと、部活動の顧問となっている教員は、ほぼ毎週土日のどちらかは出勤し、大会等の場合は連日出勤することもあり、休日だけでも月に 20 時間から 30 時間ぐらいの時間外勤務となっておりますので、これ以上、教員の頑張りだけに頼ることはできないということも現実です。ただ、これを地域で誰かが引き継いでいかなければならないということを考えますと、特に小さな町村では難しく、なかなか進まない状況となっております。

美幌との拠点校方式については、今後、美幌町と地域展開が進んでいけば、地域の団体等に移行することとなりますので、現在の少年団とか習い事のような形になり、個々人がその団体に加入することになります。そもそも拠点校方式のようなものはなくなっていくのではないかと思います。そうなったときには、町、学校間の協議ではなくなりますので、それぞれの種目によって異なるとは思いますが、今までの取り扱いとはかわってくると思います。

津別町といたしましては、休日の地域移行年度である令和 8 年度から移行できるように、できれば町内で活動できる部活動が多いほうが望ましいと思いますので、体育団体、少年団等と協議させていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 3 番、小林教行君。

○3 番（小林教行君） 〔登壇〕 今、教育長にお答えいただきました。やはり 3 月の定例会でも早急に対応していただきたいということであり、4 月から様子を見ながら進めていきたいというお答えでございました。そのような中で、今回どのような結果になったかと伺いましたところ、やはり送迎バスを出すのは厳しいというお答えで

ございました。

その中で、やはり前回の意見交換会、子どもを持つ保護者からのお答えに、やはりここを整備していただかないと、なかなか住み続ける町というのにつながっていかないというところで、再度質問させていただきたいと思います。

まず、この結果に至ったことで伺いましたけれども、経過についてももう少し伺いたいと思います。前回の議論の時に、北見バスの時間変更等々お願いできないかですか、花バスを活用できないか、ランプの宿の送迎車に頼むことはできないか、人が足りないということでしたら、地域おこし協力隊に依頼するということはどうなのかというようなことも提案させていただきました。その提案したことについて、冒頭、協議しておりますというお答えでしたけれども、どのような協議がされて、まだ協議中のものもあるかと思いますが、その辺りの経過について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） まず北見バスの時間変更の関係については、前回も建設課長から申し上げたところと変わりありませんけれども、特に、また北見バスにおいては運転手不足により減便にもなっているということで、より厳しくなっていると。町としても高校生の通学も含めて厳しいところも出てきているので、この北見バスの部分については、より厳しくなっているかなと思いますし、また花バスについては、車を買ったり、いろいろな補助事業でやっておりますので、その部分で車自体を使うのも難しいということと、また運転手自体は会社派遣であります、ハイヤー会社でありますので、その部分でも、その中の全体で動いていますので、同じというか、難しいということでもありますし、また温泉バスにおいても、バス自体は時間的には空くのですけれども、バスの運転手自体はハイヤー会社からということで、その中、スクールバスと一連で動いておりますので、運転手不足という部分ではその全てが難しいということになっております。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） 〔登壇〕 運転手不足というところで、バス自体は何とか確保できたとしても送迎してくれる運転手が望めないということでありましたので、そこで地域おこし協力隊などを要請して、運転手不足、今後の津別町の課題としてもあ

るかと思いますが、この町内を運行してくれるバスそういったものを運転してくれるそういったところに協力してくれる協力隊とか、そういうのを要請するような動きはあったのかどうか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 協力隊については検討しておりませんが、基本的にいずれかの会社か団体に属している運転手じゃないと、そういう公共のものについてはちょっと厳しいと思っております、もしそういう北見バスとかほかのバス会社で協力隊を入れたという報道も一部ありましたけれども、もし会社側でそういった協力隊の受け入れ含めてあって、その後その部分で運転手を派遣してくれるということになれば可能性はあるかなとは思いますが、協議はしておりません。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） 〔登壇〕 やはり我々大人の1年と中学生の1年というのはなかなか一緒にはできません。早急な対応をお願いいたしましたのにも、やはりそういうところがあります。その中で運転手の確保というところでいろいろお話もさせていただきました。その中で、やはり公共の事業ですので、会社に属していないと厳しいということでしたら、やはり津別ハイヤーさんがどうしても厳しいというのであれば美幌のタクシー会社さんをお願いするとか、そういった対応、またライドシェアもなかなかまだまだ浸透されておられませんので厳しいことかと思いますが、そういったことを検討されたかどうか、もう一度伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） まずライドシェア的なものは、まだ確立されておられませんし、大事なお子様、生徒様を守るという点でもまだちょっと活用するのは難しいかなとは思っております。

それから美幌とか北見の会社自体にあたっちはいませんけども、運転手不足というのは全て美幌も北見も一緒だと思いますので、美幌町内でも美中から北中に移動する部分の足の確保が難しいということも話しておりますので、難しい話かなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君）　〔登壇〕　この問題、非常に早急な対応と言いましたけれども、早急にやるにも限界もございまして難しい問題だということを改めて痛感したところですけども、やはり、おそらく人が足りないだろうから声をかけていないではないに、これだけ動いたけれども、やっぱり無理だったんですというふうに保護者に説明するというのも重要になってくるのかなと思います。

あと教育長も承知されていると思いますけれども、やはり中学生の3年間、特に3年生も途中から、夏も過ぎれば受験になりますので、本当あと半年といったところ、すぐにもう部活動というのはなくなってしまいますけれども、前回、渡邊議員とも部活動の大切さということについては議論されておりましたので、私から、もう一度伝えることはないんですけれども、やはり学校生活と部活動というところは切っても切り離せないといいますか、子どもの健やかな成長のためには必要なものかと考えておりますので、また、先ほど北見支援学校へのスクールバスにつきましても、これも何年も粘り強くやった結果で、これもすぐ、たまたま今回、スクールバスの購入ということで手をつなぐ育成会さんに委託できたということで、このようになったわけですが、これもやはり粘り強く交渉した結果、このようになったかと思われま。この件につきましても、やはり子どもたち、保護者がこの津別に住み続けるために必要なことは何ですかと言ったときに、やはりこの部活動の送迎ですとか、子どもたちがやりたいことをやらせてあげたいというところが非常に親御さんの心の奥のほうにもしっかりありますので、これについてしっかりと対応していくのが大切かと思われま。けれども、教育長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　教育長。

○教育長（近野幸彦君）　送迎してほしいという声は多くあることはわかっていますけれども、一方、中学校で学活が終わって、掃除が終わって3時35分です。学校からバスが出るとしたら40分か45分になります。それで美幌に着いて4時10分か15分になります。そこから2時間練習して、他の部活とタイムラグもありますので、帰って来たら、もう7時過ぎになります。そこから家に帰って、ご飯を食べて、勉強してということで、生活サイクルがかなり厳しいものになりますし、また勉強の面で考えても、そこはやっぱり厳しいものになるということが一方あるので、その面で拠点校、

部として、その中で美幌へ行って切磋琢磨して一生懸命部活をやりたいという子もいれば、または、そこまではやりたくないという子も一部いると思うんです。そういうことを考えていくと、拠点校に移るということは津別の部活はなくすということなので、そこで一步、本当に全体的に考えて、それでいいのかなということも一步ありまして、また、できれば町内でやれる部分があればということで、平日だけでも町内でやって、土日という、今回の野球部の部分に関しては、それでちょうどよかったかなという部分もあったんですけど、これから拠点校になると、そういうまた別の面の、やっぱりやめて違う部活に入るとか、いろいろな問題が出てくると思うんです。その辺も、やっぱり我々としては深く考えていかなきゃいけませんし、場合によっては、この部活でもいいかということで、違う部活にかわるとかいろいろなことが出てくると思いますので、この送迎の面だけを考えるとそういうことになると思いますけど、一方、違う親と生徒の意見もあるということを考えていただきたいなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 非常に、送迎だけではないということでありました。その大きな問題の一つに拠点校方式というのがございます。やはり人口減少でどうしても一つの部活というのができなくなってきたときに、合同チームという形もありますけれども、中学校の教員の方の都合等々もございます。その中で、やはり一つ拠点校方式にすると、津別で部活ができない、運動ができない、子どもたちに教師の方が教えることはできないということでありましたけれども、先ほども少しお話にありました野球に関しましては、拠点校方式のほうの指導者のほうに津別の先生が入ってくれるということで、平日に津別のほうでも練習ができるというのも聞いてございます。これは本当に中学校の先生に大変なのをお願いしていただいて、何とか子どもたちが地元で自分の好きな部活をできたということにつながっているということでございます。

そのような中で、次の点に移りたいんですけども、今後、拠点校方式がどのようなのかというところでございます。

やはり先ほども教育長のお答えにもありましたように、地域展開に名称変更するというところでございましたけれども、やはり地元で活動できる部活動というところに子

どもたちが集まるのではないかという声もあろうかと思われます。私も活汲中学校のときには、男子は野球しかなかったんですけれども、もうそんなに野球も好きではなかったんですけれども、一緒にやっていたらやっぱり楽しくて、先生も熱心に教えてくださいました。そのおかげで今はチームスポーツとしての野球は素晴らしいものであるし、子どもたちもやりたいというのであれば、それを伝えてあげたいという思いもございませす。ですから、非常にこの拠点校というのも拠点校方式ではなしに、自分の地元の所でやるというのも非常に大事になってくるかと思ひます。その中で一番大事になってくるのが、やはり先生ではなしに地域の方が支えなければならないとなったときに、誰がやってくれるのかという問題が非常に出てくるかと思ひます。少し少年団の習い事というような形になるという答えもありました。私も少年団の監督をやっておりますけれども、非常に時間をつくるというのが大変でございませす。冒頭、12月14日の土曜日ですか、この日も少年団の練習とお参りとがあつたために、毎年楽しみにしているHALCCの報告会に行けなかったということもございませす。これも少年団の練習を見ていたからというだけではないんですけれども、そういったところで自分がやりたいこと、そういったところも削りながら子どもたちのために動いているというのを、あまりそこまで理解されているかどうかはわかりませんけれども、そのような中で地域の人たちがやるというのを続けていくというのが非常に困難になってくるかと思ひます。

その中で、やはり教育長が地域移行すれば学校、町の協議ではなくなるというお話もありましたけれども、やはりここは切っても切り離せないところではないのかなと思ひます。やはり学校教育の一つとしての部活、その中で教師の方が100%携わるでもなしに、半分でも、平日だけでも携わるとか、それプラス地域移行に移っていくとか、そのような考えをもっていたきたいと思ひますが、教育長の考えを伺いたひと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 最後のほうでニュアンス的には、例えば美幌とか北見とかのクラブチームみたいなものに移行していつて、そこに当然、美幌の子どもは美幌に行きませすし、北見の子どもは北見に行くんですけれども、美幌のクラブチームみたいな

ものに拠点校方式から移ったときに、そこにもし津別の子が入れてもらおうとしたら、完全に関係なくなるなというニュアンスもあって、それプラス、美幌でクラブチームみたいなところが主になってやったときに、美幌の子どもだけにしますよと、そういうことにならないかもしれませんが、津別の子は入れませんということになれば、それもそれ以上仕方無い話になってきちゃうんです。そうなったら津別の子は、その美幌とか北見のほうには参加できませんし、町内でやれることをやるという方向に、またそこで戻ってくる可能性もあるなというニュアンスがさっきの部分に入っているところで、言われたように、本当にこれからまた地域というか少年団とか、体育関係の人にお話もしていかなければなりませんけど、今のところ令和5年から令和7年に整備して、令和8年からというのは休日部分ということでありまして、今のところ平日、ほか大きな市とかは平日も含めての移行ということで進めておりますけど、小さな町は、また平日まで教えるというのは非常に厳しいということなので、なかなかすぐにはそこまでいかないと思うんですけども、そういう部分で平日は、まだしばらくある程度は教員にお願いする部分があって、土日の部分で少し少年団とか関係者の人をお願いできないかという部分で相談しようかなという部分と、あとは土日の部分であれば、少しその地域の人と、あと保護者の人で今の少年団のように協力し合いながら少しやってもらえないかとか、そういう相談していく方向になっていくかなと思っていて、すぐ令和8年から全部地域に投げるということにはならないのかなと、今のところ考えております。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） 〔登壇〕 今のお話でちょっとおそろしいなと思ったのが、やはり美幌ですとかほかのところが受け入れてくれなかったらという話になったときに、でしたらもう津別から出ようかというふうにつながらないかというのが懸念されるところでございます。これは保護者からも懸念されているところで、本当にこども園、小学生、今までですと中学生まではいいけど、高校生になったら進学先等々で町を出られるというところにもつながっていきますので、これはちょっと質問の主旨とは離れましたけれども、このように人口減少対策にもつながってくるのかなと少し感じたところでございます。

その中で最後になりますけれども、先ほど来、申し上げましたように、送迎ですかそういったところも子どもたちのために粘り強く協議していただきたいと思います。週1回ですとか、例えば送りだけですとか、そういったところも考えながら、子どもたちのためにできることを考えていただきたいと思います。

また、部活動の選択肢が少なくなっていて、子どもたちの選択の幅を狭めるということは子どもたちの可能性を狭めることでありまして、また地域の維持にも関わってくると考えます。時代にあわせた人口に見合わせた活動内容という考えも必要でありますけれども、しっかりと子どもたち、保護者のサポートを行い、子どもたちのやりたいことを支えていくことが私たちの務めであり、子どもたちの成長につながると考えております。

最後に、教育長から何かお考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君）〔登壇〕 先ほど議員おっしゃられたように、我々の時代の中学生の時も、活汲、本岐、相生とありまして、男子は全員野球で女子は全員バレーボールみたいな感じだったんですけど、それはそれで本当に学校としてまとまって、本当に教育的効果も高かったなというぐらい、地域としても応援するみたいな雰囲気、それはそれで本当によかったなということもありますが、今、いろいろな選択肢がありますので、そこまで同じようにはならないと思いますけども、できれば地域でできる部分は、その地域でやってもらって、また地域で支えて地域の人が応援するみたいな、そういうことになれば一番いいなと思ひまして、先ほどもお話ししましたけど、全員が全員北見までバスで行って、そこまで頑張りたいと思っているわけではないということもありますので、そういったこと全体を含めてやっぱり考えていきたいなと思っています。できれば本当に全て良い方向に向かえばと思いますけども、今後、そのバス送迎の関係で考えていかないわけではないですけども、続けて手段があるのかどうか検討していきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君）〔登壇〕 二つ目の質問に移りたいと思います。

津別町の森林環境、オフセットクレジットについてであります。

世界各地で台風・洪水・干ばつなど自然災害が多発しており、気候変動は世界中の人々の安全を脅かす問題となっております。異常気象が増えている一因としてCO₂排出量の増加による地球温暖化があげられておりますが、各地で対策がとられており、津別町も本年3月の定例会において、2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指す津別町ゼロカーボンシティ宣言が表明されました。

我が町も愛林のまちとして、地球温暖化対策のためできることの一つに森林環境の整備があげられます。

そこで、次の点について伺いたいと思います。

一つ目、オフセットクレジットの概要と現状に関しまして、どのような制度であるか。

発行されたクレジットはどのように推移したか。

販売収益はどのように活用されたか伺います。

二つ目、オフセットクレジットの今後について、新たに発行する考えはあるか伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、津別町の森林環境、オフセットクレジットについてお答えを申し上げたいと思います。

はじめに、オフセットクレジット制度の概要についてですが、この言葉の前に、まずカーボン・オフセットという制度からご説明いたします。

これは、日常生活や経済活動において発生するCO₂等の温室効果ガスの排出に対し、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資することなどにより、排出される温室効果ガスと相殺させるという考えによる制度であります。

このカーボン・オフセットに用いる温室効果ガスの排出削減量・吸収量に信頼性を付与するため、基準を設定し、排出削減活動や森林整備により生じた排出削減・吸収量を認証することをオフセット・クレジット制度といい、この制度により認証された温室効果ガスの削減・吸収量は、カーボン・オフセットにおけるCO₂排出量を相殺するための資産として取り扱われることになります。

なお、国内のアフセットクレジットの制度については、平成 20 年に、当初 J－V E R 制度によるクレジット発効が運用され、その後、平成 25 年の制度改正により J－ク レジット制度に包括されたところです。

発効されたクレジットの推移については、当町においては J－V E R 制度に基づき、平成 22 年度よりクレジット化の取り組みを進め、平成 23 年度から平成 25 年度に認証 機関からクレジットの認証を受け、平成 24 年度および平成 25 年度に 4,693 トン C O₂ のクレジット発効を得たところです。

この販売は平成 25 年より開始し、当初、丸玉木材株式会社が工場の端材を燃料とし て発電し、グリーン電力として認証を受けた電気を、大手電気機器メーカーのソニー が購入したことをきっかけに、同社のグループでありますソニー銀行等が当町のク レジットを平成 29 年度までに毎年まとまった規模で購入していただいたことから、その 他の購入実績を含めると、平成 25 年に 800 トンを販売し、平成 29 年度までに、年 700 トン弱から 800 トン弱を販売しており、5 カ年で 3,729 トンを販売し、発効量に対 する実績は 79%に達しております。

しかし、その後ソニーがグループ全体でのカーボン・アフセットに対する方針を転 換したことから、ソニーグループへの販売が終了し、以降、平成 30 年から令和 5 年度 の 6 年間の販売量は、令和 4 年度に 104 トンを販売したものの、年 30 トン程度と低迷 し、販売実績は 254 トンと発効量に対し 5 %にとどまったところです。

今年度については、11 月 6 日に開催されました第 5 回産業福祉常任委員会でも報告 いたしましたとおり、三井住友ファイナンス&リース株式会社と株式会社ツルハホー ルディングスとの 700 トンの販売合意のほか、3 件 8 トンを販売し、累計販売数量は 4,691 トンに達し、残り 2 トンとなったところです。

なお、この 2 トンにつきましては、既に購入希望を受けており、今年度のうちに発 効したクレジット全量の販売を完了する見込みとなっております。

販売収益の活用につきましては、これまでの総販売額は 2,456 万 996 円で、ク レジット発効に要した費用 377 万 1,836 円とプロバイダ手数料等、販売に要した費用 216 万 641 円を差し引きますと、1,862 万 8,519 円の収入実績となっております。

この収益については、一般会計において町有林整備事業に充当し、当該クレジット

におけるCO₂吸収量の算出基礎となる間伐事業を含めた町有林での森林整備を行い、また地域材利活用推進事業にも充当し、森林バイオマス利用推進協議会の運営、木質ペレット製造および木質バイオマスセンターの整備、SGEC・CO₂C認証取得支援事業等を推進しているところです。

次に、オフセットクレジットを今後新たに発効するかについてですが、2030年までのCO₂削減量を定めたパリ協定を背景に、国内の各企業がCO₂削減目標達成に向けた取り組みが求められる中、オフセットクレジットが、改めて注目を浴びるようになり、金融機関を含むJ-クレジットの売買を取り扱う企業から、当町の今後のクレジットの発効に対する動向について、数件問い合わせを受けているところです。

また、道が道有林のCO₂吸収量をクレジット化する動きや、他市町村がクレジット発効の取り組みを進めているとの情報を得ており、一定程度J-クレジットに対するニーズがあるものと考えているところです。

その一方で、先に説明しました内容のとおり、これまでの経験から、新たな発効に対しては、販売先の明確化が必要となるなどの課題があり、今後のクレジット発効について関係機関等との意見交換・情報収集を行っているところであります。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） 〔登壇〕 ただいまクレジットの内容についてお答えいただきました。

森林整備を進め、主に間伐かと思われますけども平成25年より発効されたクレジット販売が開始されて、最初の5年間は好調であり、6年間は伸び悩み、そして本年の10月、先ほどお答えもありました三井住友ファイナンス&リース株式会社さん、ツルハホールディングスさんから700トンの販売を成し遂げたということがニュースでも報道されました。

この最初の5年間好調で、ソニーさんが撤退されてからしばらく売り上げが伸び悩んでいたのですけども、三井住友さんに購入いただけた経緯について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） まず私のほうから、三井住友ファイナンス&リースさんと、ツルハホールディングスさんの販売の経緯について説明させていただきます。

まず三井住友ファイナンス&リースさんのほうで、この会社、全国で施設の店舗のリースと店舗内に係る設備のリースを行っている会社なんですが、ここの会社のほうでCO₂の削減をセットにした排出権付き物件というものを設定しまして、その中でさらにそのものを付与するために、付加価値を高めるために、森づくりの活動ですとか、植林活動ですとか、そういったものがセットになるものがないかということで、その部分のクレジットを探していたところだそうです。それが道のほうに話がありまして、道のほうのリストの中に当町の分のオフセットクレジットも含まれておりましたので、その中で津別町であれば、そういったものに対応できるということで当町に道を通じてお話があったところです。

そのリースを受ける会社として、ツルハホールディングスさんのお店が入るという形で、このお話を聞きまして合意がとれまして 700 トンの販売に移ったという経過になります。

以上、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 3 番、小林教行君。

○3 番（小林教行君） 〔登壇〕 道のほうに問い合わせがあったということでございましたけれども、おそらくほかの町でもそのような所があったと思います。その中でも津別町が選ばれたというところに何かお答えがあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 当町を選んでいただいた理由としては、やはり先ほどお話ししましたオフセットクレジットに、買っていただいた場合に森づくりの体験ですとか、そういった森林について学ぶようなプログラムをセットにしているということが特化されているということで、購入いただいた経緯となります。

○議長（鹿中順一君） 3 番、小林教行君。

○3 番（小林教行君） 〔登壇〕 このオフセットクレジット、今回、一般質問しよ

うといたしました経緯として、やはり本年の 10 月にニュースで取り上げられた時に、私の妻もそうでしたけども、すごいことなんだけどよくわからないというふうに言われました。そこで担当課に聞きに行って、どういった経緯だったということで、今お答えいただいたように、津別町の取り組みが、やはり道内の企業に認められて、その取り組みによって三井さんと提携になったというところは、これは、やはり津別町の今までの森林整備に対する取り組みが評価されたことであり、喜ばしいこと、誇れることであるなと思い、また、いろんな町民に、このオフセットクレジットのことを聞かれることもあったんですけども、よくわからないというところが第一印象でございました。

そこで、最初にどのような制度であるかということも聞かせていただきましたけれども、このオフセットクレジット、まず間伐材の数量ということでありましたけれども、販売収益が約 2,000 万円、1,862 万円も販売収益で、使った費用以上に収益が出ているという、エコな取り組みというのは津別町でもさまざま行っておりますけれども、非常に手間とお金がかかる取り組みでございます。手間は後でまた聞かせていただきますけれども、この手間は多くかかったんですけども、収益が出たというのは素晴らしいことで、町の取り組みが社会に評価されたということで、この取り組みというのはぜひ今後も、今ちょうど前回発効した分がゼロになるということでしたので、ぜひ、今後またオフセットクレジットを発効していただきたいと思い、この一般質問をさせていただきました。

そこで今後の課題ということにつきまして、先ほどお答えもいただきましたけれども、やはり先ほどのように、最初のほうにはよく売れて、最後のほうにちょっと売れ残ったりとかするという懸念もあるというお答えでございました。

最初に、そもそもクレジットを申請した場合、対象となるクレジットがもし新たにクレジットがどれぐらいになりそうかなどの予想は立っているかどうかを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 今後のクレジットの発効可能量というふうに判断させていただきますが、非常にこの計算方法というのがあるんですが、方法論とい

う積算の方法、あるいは、その積算するためのいろんな手法というものが記載されているものが国のほうで示されているんですが、こういったものを参考にしながら当町のほうに既に問い合わせがありました、このクレジット発効を取り扱っている企業が数社あるんですけども、その1社の中でどのぐらいかはうちのほうで計算できますよということで、概数を計算していただいております。その該当につきましては、およそ2万トンというふうな回答があるんですが、ただやはり、その方法論、先ほど申し上げました方法論の中で、さまざまな考え方、あるいは、その実証の仕方によって大きく左右される部分がありますので、単純にこの2万トンというものを、今、信じていいかどうかというのは、ちょっとまだ検討する余地があるところだと思っております。

以上、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] ちょっと思っていたより多くてびっくりしたんですけれども、前回と同じぐらいかなという数量を想定しておりましたけれども、2万トン、もしそれは確定ではないですし、どれぐらいになるかというのも今後のことということも含まれまして、そうすると、やはり販売先の明確化というのが非常に重要になってくるのかなと思います。

また、先に前回調査されたときに、非常に担当職員を含め非常にご苦労されたということを伺っております。その辺りについて、10年以上たちますので、今オフセットクレジットを発行する、調査するにあたって、どれぐらいの人員が使われるのか、どのような苦労があるのかを想定しているのか、今の段階で結構ですので考えについて伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） クレジット発効に係る手間といいますか、業務量についてなんですけども、昨日、道のほうともちょっと意見交換しまして、当町がこれまで保有していた4,600トンのクレジットにつきましては、先ほど町長の答弁にありましたJ-VER制度に基づいた平成22年のころに基づいた制度をもとに発効しております。その後、平成25年からJ-クレジットという制度に改正されまして、そ

の中で、ある程度、発効に対する手間といいますか業務量というのは、もうちょっと圧縮されているんじゃないかというふうに道からは聞いております。

ただ、その一方で、やはりある程度先ほど言いました方法論という非常に難しい計算方法等を職員みずからがやるというのは正直言うと、ちょっと現実的ではないのかなというふうなことを考えております。

その中で、やはりある程度の委託業務として、その計算をどこか専門的な機関に相談するとか、あるいは、これまで町のほうにそういった申し出といいますか、相談がきているんですけども、クレジットを分配する方法で、全てその企業が賄うという方法もあるというふうには聞いております。いずれそういった方法もあるのかなというふうに考えております。

ただ、やはり基本的には、そのクレジット発効するのと、その後クレジットを管理するということについては、やはりある程度の準備が必要だと考えております。

よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 3 番、小林教行君。

○3 番（小林教行君） [登壇] やはり専門家に任せるところは任せながらも、やはり職員のご苦労はあるのかなと思います。

その中で、やはり量が増えたら販売先の明確化と申しますか、これがやはり今後の一番の課題になってくるというのがここだったのかなと思いますけれども、やはり町内外に関わりのある企業と連携して、ぜひこの津別町のオフセットクレジットというのをアピールしていただいて、連携協定ですとかそういったところから、このオフセットクレジットのPRをしていただき、ぜひ、この事業を進めていただきたいと思います。今、この考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） すみません、今後の考え方ということでよろしいですか。

まず、やはりクレジットについてなんですけれども、先ほど議員がおっしゃったとおり、なかなかわかりづらい制度であります。ただ、その一方で、おそらく町有林が森林の機能においてCO₂を吸収しているというのは皆さん何となく雑駁にはわかる

んですが、じゃあそれがどのぐらいの量なのかとか、それが果たしてどういう効果があって、どういうふうにというのは、やはり全く見えないといいますか、なおさらわからない制度でありまして、これを数量化するといったものが、このカーボン・オフセット、あるいはオフセットクレジットという言葉になってくるものであると思います。このオフセットクレジットとして販売すれば当然お金になるということで、単純な収入につながるものでもあります。ただやはり、その原資となる森林が吸収するCO₂の削減量というのは、やはり地球環境にとっても寄与するものでありますので、そういったものをPRする方法をやはり収益とのバランスがありますが、その部分もやはり特化して販売を進めていくということが、やはり町のPRに、愛林のまちという町長の豊かな森林を有するというイメージアップにもつながるというふうに思っておりますので、今後その販売方法の中で、今回ツルハさんと三井住友ファイナンスさんというような形のつながりの中で、そういった会社がPRしていただくことで、さらに相乗的に当町のPRにもつながりますので、どこのどういう企業とセットになってやって、それがどのようにもっとPRされていくのか、そういった部分をきちんと整理しながら考えていかなきゃいけないかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） 〔登壇〕 最後になります。

我が町も、愛林のまちとして森林環境の整備について先進的に取り組んでいるという自負もございます。切って使って、植えて育てて、津別町の豊かな森林を適切に維持していくことは、津別町でいきますと、おいしい水や災害に強い土壌、CO₂削減などさまざまな未来につながる取り組みでもあります。津別町の未来のためにも森林環境の整備に今後も力を入れていただきたいと思います。

最後に町長より何かお答えがあれば伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ちょうど先週、道の森林林政審議会にWEBで参加させてもらったんですけども、道のほうの報告でも、来年、道有林から出るJ-クレジット4万トンを来年から販売するというふうに報告を受けております。そういったこれから動きが道の段階でもありますので、日頃からお付き合いをさせていただいている我

が町としましても、有効な手法と検討、一緒に参考にさせていただければなというふうに思います。

やはりＪ－クレジットを買っていただける企業というんですか、そこがやっぱり何と言うんですかね、その会社の価値が向上していくということも、買っていただける大きな要素というふうになっていると思いますし、しっかり町が、そのクレジットで得た収入で森林整備をしっかりと、そして酸素をしっかりと出していくと、そしてエネルギーとしても活用していくということを進めていきたいなというふうに思っているところです。

心配なことは一つ、トランプさんがまたパリ協定から出るという話をしているので、私の記憶では、前回ちょっと進めていた時に、停滞してきたときに、ちょうどトランプさんがパリ協定から離脱しましたがけれども、その後バイデンさんがまた復活して、また出て行くということになると、これもきっと何かの影響は動きとしてあるのかなというふうに思いますので、そういった情報は、また道のほうからも得ながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） これで３番、小林君の一般質問を終わります。

本日、予定している一般質問予定者については、明日への日程といたします。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日は、これで延会いたします。

明日は午前 10 時に再開いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3 時 25 分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員